



要配慮者利用施設の 避難確保計画作成の手引き〈解説〉 (洪水編)

令和3年9月
徳島県県土整備部水管理政策課水災害対策室

要配慮者利用施設の避難確保計画作成の手引き＜解説＞
（洪水編） 目次

- 1 避難確保計画作成・報告、避難訓練実施・報告の義務化… 1**
- 2 避難確保計画作成上で必要な 3つの重要事項… 3**
 - ＜水害リスクを知る＞
 - ＜避難場所や避難方法を定める＞
 - ＜避難のタイミングを定める＞
- 3 避難確保計画作成方法… 22**
 - ＜具体的な様式の記入＞
- 4 計画作成後の継続的な防災行動の重要性… 56**

要配慮者利用施設の避難確保計画作成の手引き＜解説＞（洪水編） 目次

1 避難確保計画作成・報告、避難訓練実施・報告の義務化について

水害による被害状況の変化

- 近年、台風が大型化し、被害が広域化しています。
- **線状降水帯**など、**雨の降り方も変化し、観測史上最大の雨量を記録するなど、これまでに経験のない豪雨に見舞われる可能性が高くなっています。**
- 水害による**被害が頻発化・激甚化**しています。

水防法
改正
H29/6



H27 関東・東北豪雨



H30 7月豪雨

写真の出典：国土交通省 近年の自然災害の発生状況

年/月	災害名	被害の概要
H23/9	台風第12号 (新宮川水系)	総雨量2,000mmを超える大雨。 我が国の観測史上最大の流量(約24,000m ³ /s)を記録。
H24/7	九州北部豪雨	浸水被害等が多数発生。 矢部川では、基本高水のピーク流量を上回る観測史上最大の流量を記録。
H25/9	台風第18号 (京都府桂川等)	運用開始以来初となる特別警報が発令。 京都府の桂川では、観測史上最高の水位を記録。
H26/8	広島市の土砂災害	積乱雲が次々と発生し、線状降水帯を形成。 3時間で217mmの降水量を記録し、避難勧告が発令される前に土砂災害等が発生。死者77名(関連死3名含む)の甚大な被害。
H27/9	関東・東北豪雨	24時間雨量が551mmに達する等、各観測所で観測史上最多雨量を記録。 鬼怒川の堤防が約200m決壊。 常総市の約1/3の面積に相当する約40km ² が浸水。
H28/8	台風第7号、第9号、 第10号、第11号	北海道への3つの台風の上陸。河川で堤防が決壊、越水し、合わせて死者24名、行方不明者5名など各地で多くの被害が発生。 岩手県では要配慮者利用施設が被災し、利用者(9名)が亡くなった。
H29/7	九州北部豪雨、梅 雨前線に伴う大雨	積乱雲が次々と発生し、線状降水帯を形成。 福岡県筑後地方、筑豊筑及び大分県に大雨特別警報が発表された。
H30/7	平成30年7月豪雨	西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨、四国では総降水量1800mmを越えた。広域・同時多発的に、河川の氾濫、がけ崩れ等が発生。死者237名、行方不明者8名の甚大な被害になった。
R1/10	令和元年東日本台 風	東日本を中心に広い範囲で記録的な大雨。各観測所で観測史上最多雨量を記録。河川の氾濫に加え、広範囲で内水氾濫等が発生。死者104名、行方不明者7名の甚大な被害になった。
R2/7	令和2年7月豪雨	全国的に広い範囲で大雨となり、特に熊本県では線状降水帯の影響もあって記録的な大雨となった。球磨川や筑後川など、国が管理する河川のほか、多くの河川で氾濫による浸水被害が発生。死者84名、行方不明者2名の甚大な被害になった。

まず、最近の水害による被害の状況を説明します。

平成23年の紀伊半島大水害をはじめ、近年毎年のように、全国各地で記録的な水害が発生しています。

また、“線状降水帯”、“観測史上最大”といったキーワードを耳にすることも多くなり、雨の降り方が変化し、これまでに経験のない豪雨に見舞われる可能性が高くなっています。

このような中、平成29年に、洪水などの水害に対する要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、「水防法」が改正されました。

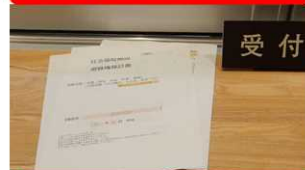
避難確保計画の作成・報告と避難訓練の実施・報告が義務化

要配慮者利用施設の「**避難確保計画の作成・報告**」及び「**避難訓練の実施・報告**」が義務化

- ・平成29年6月の水防法の改正により、洪水による浸水が想定される区域内にあり、市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、**避難確保計画の作成・報告、避難訓練の実施**が義務化されました。
- ・令和3年5月の水防法の改正により、令和3年7月から**避難訓練結果の報告**が義務化されています。



避難確保計画の作成・報告



避難訓練の実施・報告

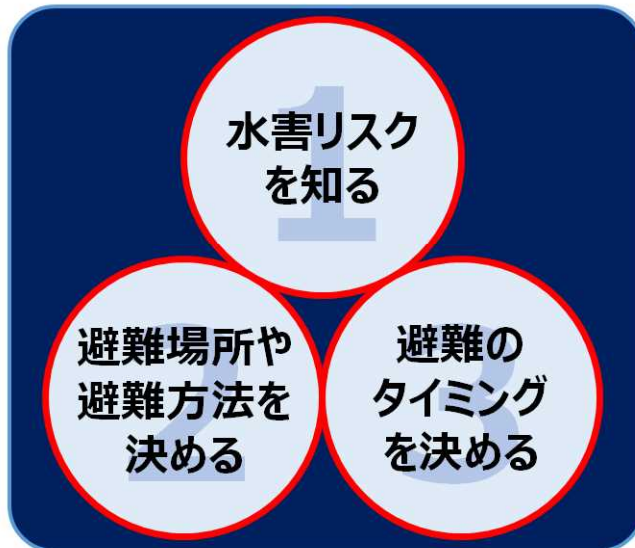


写真の出典：
徳島県

平成29年6月の水防法の改正では、洪水浸水想定区域内にあり、市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の「避難確保計画の作成・報告」及び「避難訓練の実施」が義務化されました。

また、令和3年5月の水防法の改正により、令和3年7月から避難訓練結果の報告が義務化されています。

2 避難確保計画を作成する上で必要な **3** つの重要事項



避難確保計画

円滑かつ確実に
迅速な避難で
施設利用者の命を守る

避難確保計画を作成していく上では、次の3つの事項が重要です。

一つ目は、施設の水害リスクを知る。

二つ目は、避難場所や避難方法を定める。

三つ目は、避難のタイミングを決める。

水害リスクを知る

洪水浸水想定区域図やハザードマップについての理解を深め、洪水時の施設の**水害リスク（危険性）**を把握していきます。

洪水浸水想定区域図やハザードマップでは、洪水時に想定される**浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等**が確認できます。

徳島県水防・砂防情報マップ[®]



浸水深

浸水深が深い所は屋内安全確保は危険です。早めの立ち退き避難が必要です。



浸水継続時間

この時間は屋外に出ることが困難となり、孤立する可能性があります。

「浸水深」「浸水継続時間」写真の出典：国土交通省ホームページ



家屋倒壊等氾濫想定区域

洪水によって家屋が倒壊する危険性があります。屋内安全確保は危険です。早めの立ち退き避難が必要です。

写真の出典：「平成27年9月関東・東北豪雨」の鬼怒川における洪水被害等について 平成27年10月29日 国土交通省関東地方整備局

それでは、一つ目の「施設の**水害リスクを知る**」について説明します。

施設の**水害リスク**は、洪水浸水想定区域図やハザードマップで確認できます。

洪水浸水想定区域図やハザードマップでは、洪水時に想定される**浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域**などを確認できます。

浸水深からは、施設がどの高さまで浸水するリスクがあるのか、また浸水継続時間からは何日間浸水し続ける可能性があるのか、家屋倒壊等氾濫想定区域からは洪水による家屋倒壊の危険性があるのか、などが分かります。

ハザードマップは市町村で作成されていますが、ここでは、徳島県水防・砂防情報マップでこれらを確認していきます。

徳島県水防・砂防情報マップで水害リスクを調べる

徳島県HPのトップページからご覧になる方

徳島県水防・砂防情報マップは県HPのこちらから見られます。

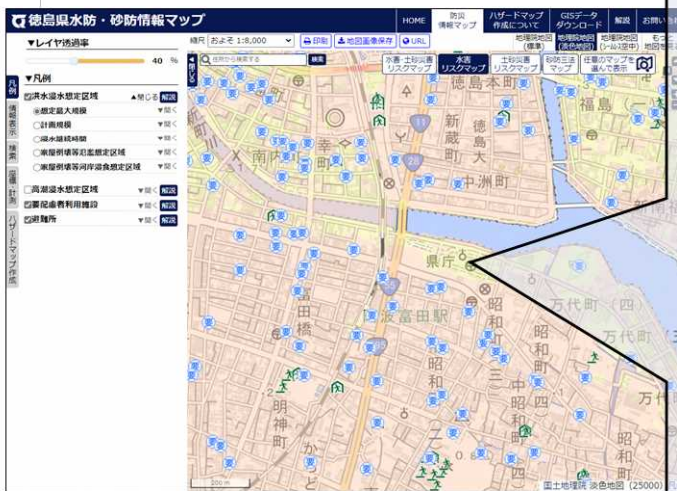
徳島県水防・砂防情報マップでは、洪水、高潮、土砂災害のリスクを知ることができます。今回は、洪水を対象にしていますので、水害リスクマップで確認してください。左下のような地図が表示されます。次に、左側のタブで凡例を選択し、“洪水浸水想定区域”にチェックを入れます。さらに“開く”をクリックして頂き、いちばん上の“想定最大規模”の○をクリックしてください。“想定最大規模”とは、「想定しうる最大規模の降雨」のことであり、“想定最大規模”欄にチェックを入れると、この降雨量を前提とした情報が表示されます。

ここでは、想定最大規模の浸水深のほか、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域などについて確認できます。その他に“要配慮者利用施設”や“避難場所”にチェックを入れると、それらの施設情報も確認できます。

詳しい操作方法は、ホームページの「解説」を確認してください。

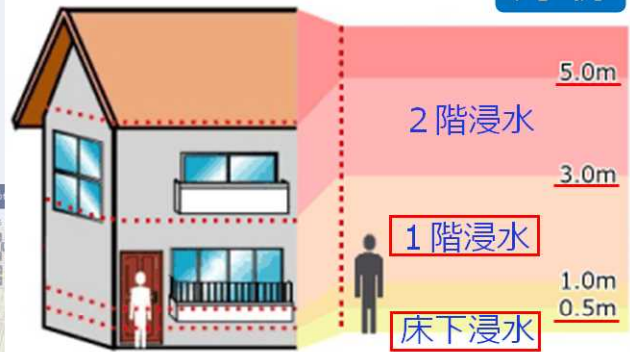
水害リスクの確認（その1）

施設の浸水深を確認してください。



想定される浸水深

凡例



避難場所・避難所



指定
避難所



指定緊急
避難場所

要配慮者利用施設



要配慮者利用施設
洪水浸水想定区域内（想定最大）

6

それでは、想定最大規模の水害リスクを確認していきます。

まず、施設の浸水深について確認します。

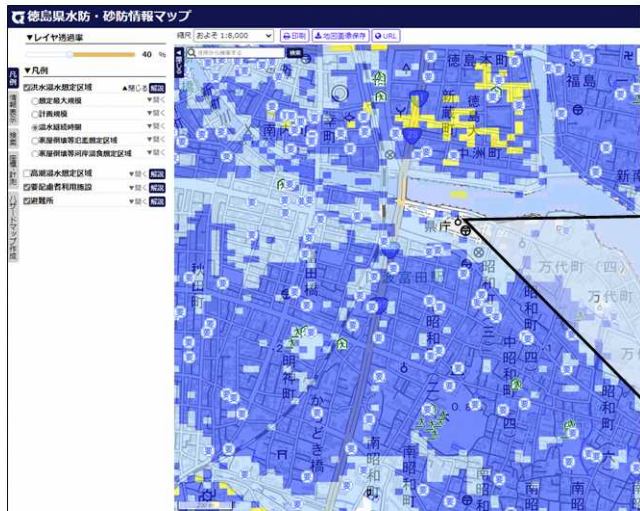
薄い黄色や桃色で着色されている区域は、想定最大規模の降雨で浸水する可能性があります。

自分の施設の位置を探して、色から浸水深を確認し、避難方法を検討してください。右上の凡例を見てください。薄い黄色は0.5m未満で床下浸水、淡い桃色は0.5～3.0m未満で1階が浸水します。

例えば、想定される浸水深が0.5m～3m未満であれば2階以上への屋内安全確保（垂直避難）が選択肢のひとつとなります。しかし、2階以上の安全な場所がない場合は立ち退き避難（水平避難）が必要となります。

水害リスクの確認（その2）

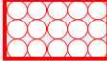

施設の浸水継続時間や家屋倒壊等氾濫想定区域に位置するかを確認してください。



浸水継続時間

12時間	168時間（1週間）
24時間（1日間）	336時間（2週間）
72時間（3日間）	672時間（4週間）

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）

 氾濫流	 河岸侵食
木造家屋の倒壊等をもたらす氾濫流が発生するおそれのある区域	家屋の基礎を支える地盤が流出するような河岸侵食が発生するおそれのある区域



写真の出典：水害ハザードマップ作成の手引き 平成28年4月 国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室

7

次に、施設の浸水継続時間や、施設が家屋倒壊等氾濫想定区域に位置するかを確認していきます。

浸水継続時間については、黄色から紫色にかけて着色されている区域は、3日以上に渡り浸水し続けることが想定されます。

浸水継続時間が長いと、備蓄していた水や食料等がなくなったり、衛生環境が悪化したり、様々な影響がでてきます。

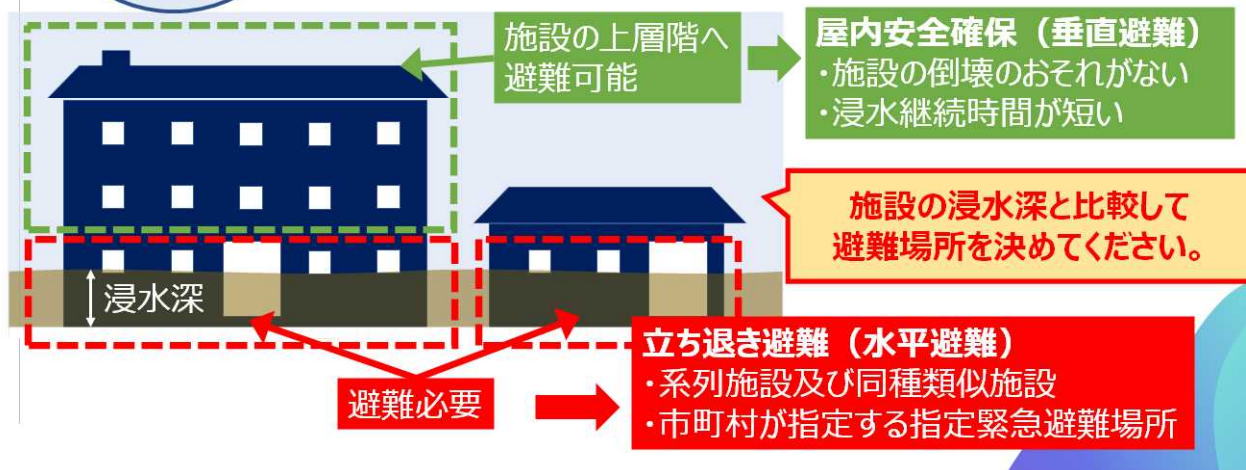
場合によっては、早めに立ち退き避難（水平避難）をする必要があります。

さらに、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）内の施設は、建物の頑丈さにもよりますが、基本的にはその場にいることが危険な区域ですので、早めに立ち退き避難（水平避難）をする必要があります。

避難場所や 避難方法を 決める

安全な避難場所と避難経路を決めていきます。

※決めた避難場所と避難経路は、実際に“安全かどうか”、“どのくらい時間がかかるか”などを確認してください。



8

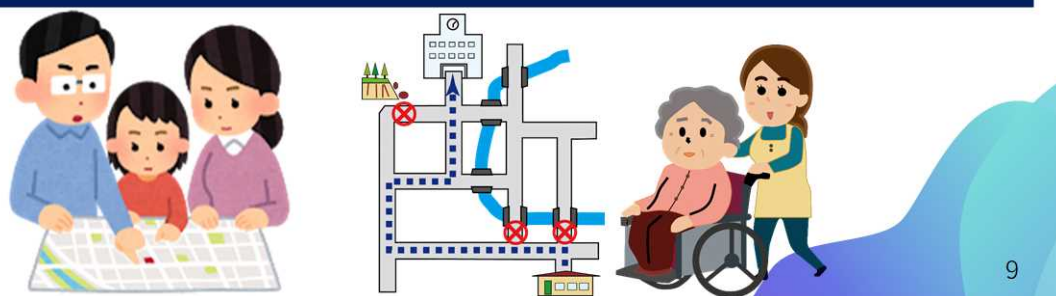
次は、「避難場所や避難方法を決める」について説明します。

避難の原則は立ち退き避難（水平避難）ですが、施設が倒壊する危険性がなく、浸水継続時間が短時間であり、上層階に安全なフロアがある場合は屋内安全確保（垂直避難）ができます。

立ち退き避難（水平避難）の場合は、避難場所を決めておいてください。

安全な避難場所と避難経路の決め方

- **洪水浸水想定区域外の系列施設及び同種類似施設**は避難場所の有力候補です。
- 市町村が指定する**指定緊急避難場所**を調べて検討してください。
- 避難経路は、実際に**状況を確認し、危険箇所を極力避けて**決めてください。
- **避難場所と避難経路**は状況に応じて選択できるように、**複数**考えておいてください。複数の河川による浸水を考慮しなければいけない施設（例えば、A河川とB河川の洪水浸水想定区域内の施設）は、**川の増水状況や氾濫状況等により最適な避難場所や避難経路が異なります**。
- 屋内安全確保（垂直避難）をする場合でも、**土砂災害などの危険性を考慮して、施設内の安全な避難場所**を検討してください。



それでは、安全な避難場所や避難経路の決め方について説明します。

立ち退き避難（水平避難）をする場合は、洪水浸水想定区域外の系列施設及び同種類似施設を優先して選び、施設がない場合は市町村が指定する避難場所などを避難先にしてください。

次に、避難経路を検討してください。避難経路を検討する際は、土砂災害が起こりそうな場所や、周囲より土地が低く、浸水しやすい箇所などの危険箇所を極力避けて決めてください。

避難経路は、危険箇所がないか、実際に現地を確認して決めてください。

なお、川の増水状況や氾濫状況等により最適な避難先が異なるので、避難場所と避難経路は複数考えておいてください。

屋内安全確保（垂直避難）をする場合も、土砂災害の危険性などを考慮して、施設内の安全な避難場所を決めておいてください。

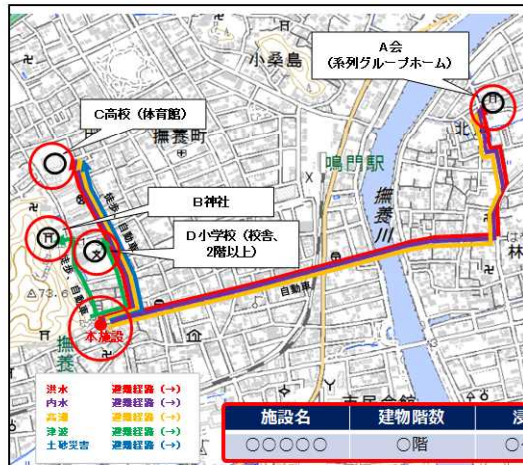
避難経路図の作成

- **避難場所**を記載してください。
- 避難場所までの**経路**を記載してください。
- 避難場所と避難経路は状況に応じて選択できるように、**複数**考えておいてください。
- **施設名、建物階数、浸水深**を記載してください。
- 作成した避難経路図は、施設内に掲示してください。

【施設周辺の避難地図】

洪水時・内水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	立ち退き避難		屋内安全確保
	避難場所1	避難場所2	
洪水	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
内水	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
高潮	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
津波	B神社	D小学校（校舎2階以上）	指定無
土砂	C高校（体育館）	C高校（体育館）	本施設（斜面の反対側）2階

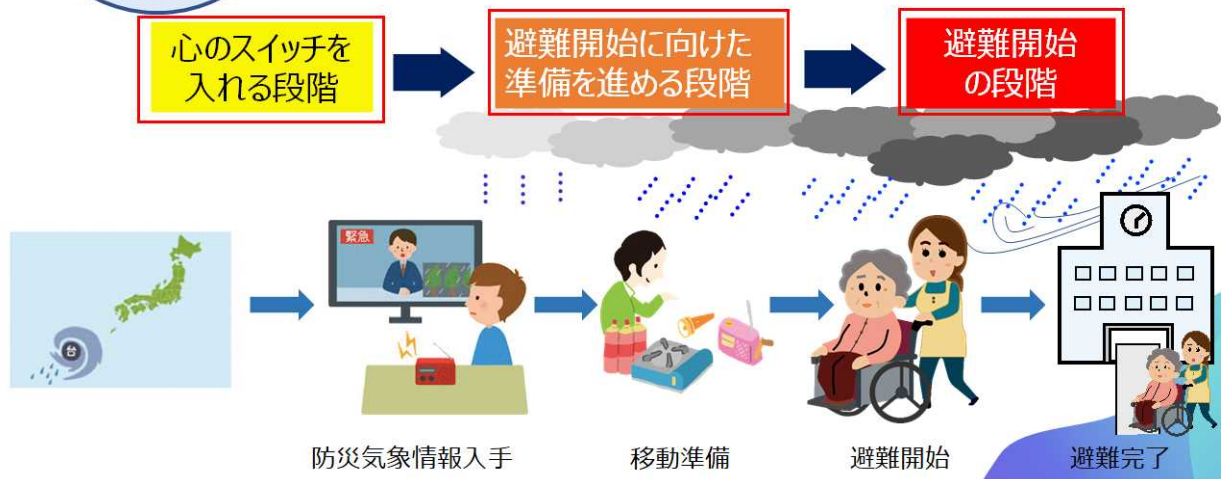


※施設的位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自動車等）を記載
避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

また、避難場所と避難経路の検討結果をもとに避難経路図を作成してください。
 まず、自分の施設と避難場所を地図に記載してください。
 施設名、建物階数、浸水深を記載してください。
 避難場所までの経路を記載してください。
 避難場所と避難経路は状況に応じて選択できるように、複数考えておいてください。
 屋内で安全を確保する場合も、施設図を用いて避難経路図を作成しましょう。
 作成した避難経路図は、施設内に掲示してください。

避難の タイミング を決める

段階的に発令される各種**防災情報**と、それに対応した**防災行動**について理解を深め、**避難開始のタイミング**を決めていきます。



次は、「避難のタイミングを決める」について説明します。

避難開始までに大きく三つの段階があるものと考えてください。

一つ目は「心のスイッチ」と書いていますが、台風等の接近を踏まえ、心を「防災モード」に切り替えるタイミングです。

二つ目が、この先避難場所への移動が必要になることを想定して、そのための準備を開始するタイミングです。

三つ目が、実際に避難場所までの移動を開始するタイミングです。

段階的に発表される防災情報と「要配慮者利用施設の主な行動（例）」

警戒レベル	1	2	3	4	5
雨の様子	警報・注意報に先立ち発表 (警報・注意報を補完) 	災害の起こる恐れ 	重大な災害の起こる恐れ 	重大な災害の起こる恐れが甚し 	災害発生・切迫 
防災気象情報	早期注意情報 (警報級の可能性)	大雨注意報・洪水注意報 氾濫注意情報	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報	氾濫危険情報	大雨特別警報 氾濫発生情報
川の様子					
避難情報等			高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
施設の行動		心のスイッチ⇒防災モード 	避難開始 	避難完了 	

〜〜〜（警戒レベル4までに必ず避難！）〜〜〜

「雨の様子」2・3・4イラストの出典：気象庁ホームページ リーフレット「雨と風（雨と風の階級表）」

警戒レベル5 写真の出典：「平成27年9月関東・東北豪雨」の鬼怒川における洪水被害等について 平成27年10月29日 国土交通省関東地方整備局

それでは、まず避難開始を判断するために必要な防災情報について説明します。
防災情報は5つのレベルに分けて発令されます。
警戒レベルは1～5までであり、数字が大きくなるにつれて危険性が高くなっていきます。

警戒レベル1では警報級の可能性（警報発表の可能性）がある場合、早期注意情報が発表されます。




警戒レベル2では大雨注意報・洪水注意報・氾濫注意情報が発表されます。

警戒レベル3は重大な災害の起こるおそれがあります。その際、大雨警報・洪水警報・氾濫警戒情報の発表に加え市町村から高齢者等避難が発令される場合があります。空振りをおそれずに、警戒レベル3の段階で安全・確実に施設利用者の避難を開始しましょう。


警戒レベル4では、避難指示が発令される場合があります。警戒レベル4の段階で、職員を含む全員が避難を開始しましょう。

警戒レベル5は災害が発生・切迫している状況です。

施設に求められる主な行動は、警戒レベル1で情報収集、警戒レベル2では防災モードに切り替え、警戒レベル3で避難開始、警戒レベル4で避難完了となります。

警戒レベル	1
雨の様子	<p>警報・注意報に先立ち発表 (警報・注意報を補完)</p> 
防災気象情報	<p>早期注意情報 (警報級の可能性)</p>
川の様子	
避難情報等	 <p>情報収集</p>
施設の行動	

入手する防災情報
気象庁HP



早期注意情報 🔍

■ 翌日早朝にかけて警報級の可能性【中】となるケース

種別	警報級の可能性				
	○日	○日	○日	○日	○日
大雨	夜～明け方 18-6	朝～夜遅く 6-24	—	—	—
大雪	—	—	—	—	—
暴風(暴風雪)	—	—	—	—	—
波浪	—	—	—	—	—

■ 次の日に警報級の可能性【高】となるケース

種別	警報級の可能性				
	○日	○日	○日	○日	○日
大雨	夜～明け方 18-6	朝～夜遅く 6-24	【高】	—	—
大雪	—	—	—	—	—
暴風(暴風雪)	—	—	【高】	—	—
波浪	—	—	【高】	—	—

施設の防災イメージ(例)

- 避難確保計画を改めて確認
- ・ハザードマップ、避難場所、避難経路
- ・避難行動の目安となる防災気象情報等
- ・市町村からの避難情報等の伝達方法
- ・役割分担、避難に必要な資器材、備蓄品 など

高齢者等避難を発令する事態になるかもしれません。避難の手順を確認してください。

参集する職員に声をかけておいてください。
【高】の時は、気象警報等で詳細な時間を確認してください。

13

それでは、各警戒レベルで実施すべき行動内容について、もう少し詳しく説明していきます。

天気予報などで大雨の予想を確認したら、気象庁ホームページの「防災情報」から「気象警報・注意報」をクリックし、地図の中から該当する県を選んで「早期注意情報（警報級の可能性）」を確認してください。

早期注意情報の【中】が発表されたときは、【高】ほど可能性は高くはありませんが、命に危険が及ぶような警報級の現象となりうることを表しています。

【高】が発表されたときは、警報を発表中、又は警報を発表する可能性が高い状況です。施設の行動は、早期注意情報が発表され【高】又は【中】が予想されている場合は警戒レベル1となりますので、避難確保計画を持ち出し、避難場所や避難経路、避難行動の目安となる防災情報等の内容を確認し、情報収集をはじめてください。

また、早期注意情報は必ずしも段階的に発表されるとは限りません。

最初から【高】が発表されるケースもありますので、常に注意するようにしてください。

警戒レベル	2		
	災害の起こる恐れ		
雨の様子			
防災 気象情報	大雨注意報・洪水注意報 氾濫注意情報		
川の 様子			
避難 情報等			
施設の 行動			
	心のスイッチ⇒防災モード		

防災情報入手

徳島県 水防情報

徳島県水防情報

重要な情報

1時間あたりの雨量が基準値を超過した地点 なし
 降り始めからの雨量が基準値を超過した地点 なし
 警戒基準に達した河川 なし

洪水予報 <発表なし>
 氾濫警戒情報等 <発表なし>
 重要河川(徳島川(今田川、沼津野川、森野川(国管理区間)、高川野川)の発表情報はこまめに確認してください。)

水防情報 <発表なし>
 重要河川(徳島川(今田川、沼津野川、森野川(国管理区間)、高川野川、吉野川、森野川(国管理区間))の発表情報はこまめに確認してください。)

気象情報・注意報 2020年12月06日16時08分 発表 詳細はこちら(気象庁)

徳島・徳門
 美馬北部・阿北
 美馬南部・阿山
 三好
 阿南
 阿波・阿波
 高松

徳島県 HP

気象庁 気象警報注意報

最新発表: 気象庁 2020年12月06日16時59分 気象庁の種類の警報(注意報)

黄色：注意報

気象庁 HP

施設の防災イメージ (例)

■ 雨や水位の情報収集 写真の出典：徳島県

氾濫注意水位に到達しているし、雨もやまないの
で避難判断水位まです
ぐ到達しよう！

ON 心のスイッチ
を入れる段階

■ 施設責任者への報告

ON 避難開始の準備
を進める段階

施設の体制を整え、
避難開始の準備を始
めないと！

- ・事前の休園や休業の判断
- ・職員の参集
- ・避難のための準備 など

14

大雨の可能性が高くなった場合、気象庁や徳島県のホームページなどを確認してください。「徳島県水防情報」の「気象情報・注意報」から気象警報等の発表状況を確認し、大雨注意報・洪水注意報が発表されていると警戒レベル2となりますので、心のスイッチを入れ防災モードに切り替えましょう。

施設の行動は、雨や水位の情報をこまめに収集・確認し、今後災害が起こるおそれがあると判断した場合、施設責任者に報告しましょう。事前の休園や休業の判断、職員の参集、避難の為の準備にとりかかってください。

警戒レベル	3		
雨の様子	重大な災害の起こる恐れ		
防災気象情報	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報		
川の様子			
避難情報等	高齢者等避難		
施設の行動	避難開始		

防災情報入手

徳島県 水防情報

徳島県水防情報

重要な情報

1時間あたり雨量が基準値を超過した地点 なし
 降りはじめからの雨量が基準値を超過した地点 なし
 警戒基準に達した河川 なし

氾濫警戒情報等 <発表なし>
 徳島の各河川(今治川、日吉野川、桑野川(国管理区画)、美川(国管理区画)の発表情報はなし (11月の発表情報)

洪水予報 <発表なし>
 徳島の各河川(今治川、日吉野川、桑野川(国管理区画)、美川(国管理区画)、高野川、那賀川(国管理区画)の発表情報はなし (11月の発表情報)

気象情報・注意報 2020年12月06日16時08分 発表 詳細はこちら(気象庁)

徳島・徳門
 美馬北部・阿北
 美馬南部・美山
 三好
 阿南
 那賀・那賀
 高松

徳島県HP

高齢者等避難

市町村等からの
 ・防災情報メール
 ・電話 ファクシミリなど

施設の防災イメージ (例)

- 施設責任者への報告 (氾濫の危険性)
- 避難準備・避難開始の判断
- 職員への説明・指示
- 館内放送 (避難開始) など

■ 立ち退き避難 (水平避難)

■ 屋内安全確保 (垂直避難)

写真の出典 徳島県

さらに、雨が強くなると警戒レベル3になります。
 高齢者等避難の情報は最も重要な情報です。
 市町村等からの防災情報メール、電話、ファクシミリなどで確認してください。
 徳島県水防情報の発表情報の欄から、氾濫警戒情報などが確認できます。
 施設の行動は、まず、施設責任者へ氾濫危険性の報告を行います。施設責任者は避難準備や避難行動を開始するタイミングを判断し、職員へ状況説明・指示をします。
 避難すると決断したら館内放送などで避難開始を周知します。空振りをおそれずに、警戒レベル3の段階で安全・確実に立ち退き避難、屋内安全確保を開始しましょう。

また、逃げ遅れた人がいないか、避難誘導の前後には必ず人数の確認を行うとともに、避難開始や避難完了について、関係機関等に報告しましょう。

発信者：市町村や気象庁等 内容：住民に行動を促す情報			発信者：気象庁や都道府県等 内容：住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報	
警戒レベル	避難情報・防災気象情報等	住民がとるべき行動	洪水の情報（河川）	
			水位情報がある場合	水位情報がない場合
5	緊急安全確保	命を守る最善の行動	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）
4	避難指示	危険な場所から全員避難	氾濫危険情報	洪水警報の危険度分布（非常に危険）
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者などは避難	氾濫警戒情報 洪水警報	洪水警報の危険度分布（警戒）
2	大雨注意報・洪水注意報	ハザードマップ等で避難行動を確認	氾濫注意情報	洪水警報の危険度分布（注意）
1	早期注意情報	最新情報に注意	-	-



避難にかかる時間などは施設によって様々です。訓練などを通じて実際に必要となる時間を確認し、施設に合った避難開始のタイミングを決めてください。

そのために、市区町村から発令される避難情報や、徳島県や気象庁などから提供される雨や河川水位の情報を理解し、こまめに確認しましょう。

高齢者等避難を発令する際の目安となる氾濫警戒情報は、河川水位が避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合などに発表されます。

水位情報がない河川の危険度の高まりを知りたい場合は、気象庁が提供している洪水警報の危険度分布（洪水キキクル）が参考となります。主体的な避難行動の参考として確認してください。

これらの情報は、徳島県水防情報や気象庁のホームページで確認することができます。

徳島県水防情報

徳島県 水防情報

気象情報、洪水及び土砂災害などの危険性に関する情報が一つのサイトにまとまっています。

雨量情報、河川水位情報、ダム情報、潮位情報、レーダ雨量、気象警報・注意報
洪水予報、氾濫警戒情報等、水防警報、ライブカメラ映像、土砂災害情報 etc

徳島県水防情報

重要情報

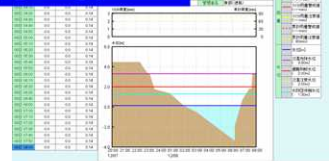
観測情報	1時間あたりの雨量が基準値を超過した地点	なし
	降りはじめからの雨量が基準値を超過した地点	なし
	警戒基準に達した河川	なし
	特別警戒水位に達した地点	なし
発表情報	洪水予報	<発表なし> <発表なし>
	氾濫警戒情報等	県内の国管理河川（今切川、旧吉野川、桑野川（国管理区間）、浜川那賀川）の発表情報は こちら （川の防災情報） <発表なし>
	水防警報	県内の国管理河川（今切川、旧吉野川、桑野川（国管理区間）、浜川那賀川、吉野川、那賀川（国管理区間））の水防警報は こちら （川の防災情報） <発表なし>
	高潮氾濫危険情報	<発表なし>

気象警報・注意報 2021年01月12日10時10分 発表 [詳細はこちら\(気象庁\)](#)

入手したい情報をクリック

- 河川
- 那賀・勝浦
- 海部

河川の水位情報



ライブカメラ画像



レーダ雨量情報



徳島県水防情報は、河川の水位情報やライブカメラの画像、レーダ雨量情報など、洪水や土砂災害などの危険性に関する情報が1つのサイトにまとまっていますので活用してください。

日頃から施設周辺の水位情報を確認しておく、洪水時の施設周辺の河川水位と比較でき、避難など、いざという時の判断に役立ちます。

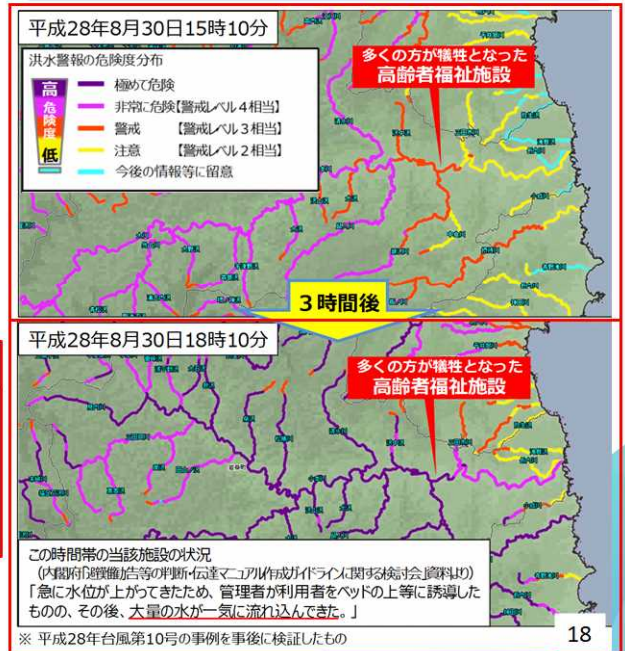
洪水警報の危険度分布（気象庁）

気象庁 洪水警報の危険度分布



3時間先までの雨量予測を用いて洪水警報等の基準に到達したかどうかを地図上に5段階で色分け表示しています。

洪水警報の危険度分布 （平成28年8月30日岩泉町の状況）

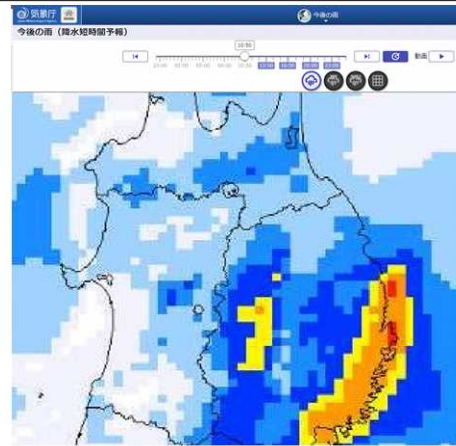


気象庁では、洪水警報等の基準に到達したかどうかを地図上に5段階の色に分け表示した「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）を提供しています。
平成28年に岩手県岩泉町において多くの方が犠牲となった高齢者施設の当時の状況ですが、当日の15時10分には河川は赤色の警戒レベルでしたが、その3時間後には濃い紫色の極めて危険なレベル（水害発生）となっていました。
施設の上流部も含め、周辺の河川の状況を把握できる情報ですので、日頃から確認しておいてください。

■本サイトでは**15時間後までの雨の範囲及び雨の強さ**を確認することが可能であり、夕方の時点で夜間から明日の明け方にかけてどこで大雨となる見込みかについて把握できるようになります。

～活用例～

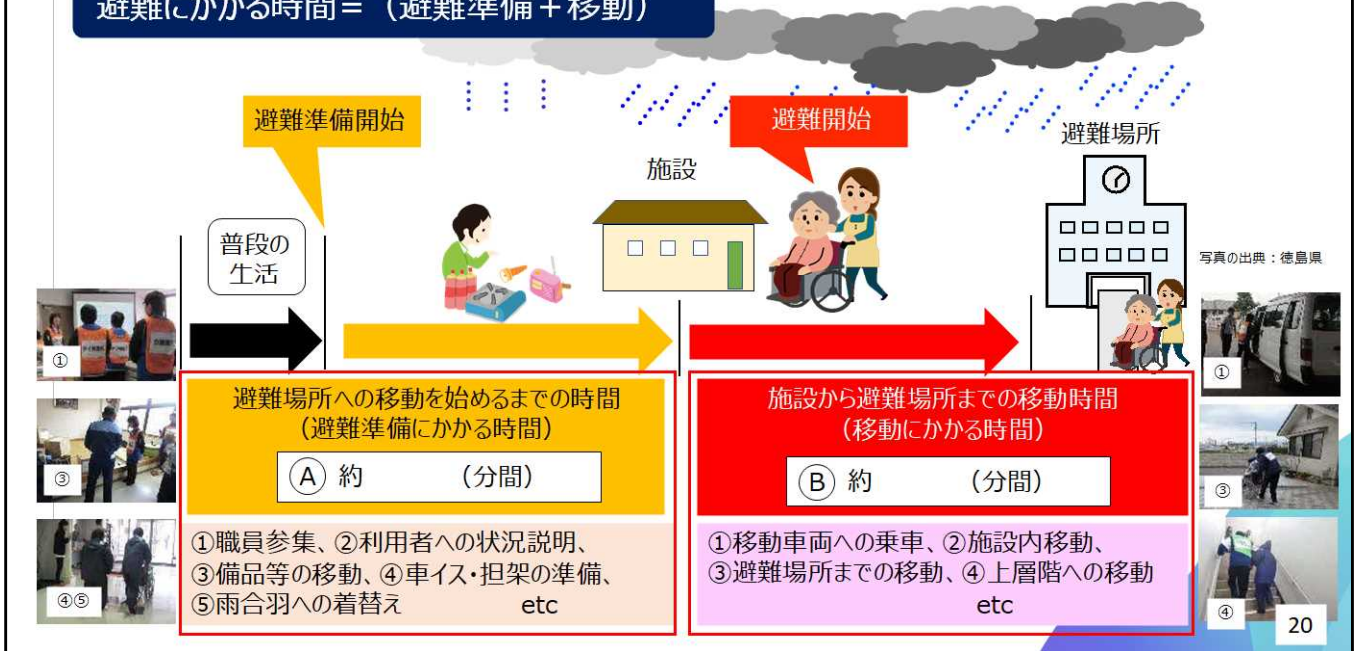
大雨警報に切り替わる明日の明け方には大雨になりそうだ。土砂災害警戒区域に住んでいるから、避難の準備をしなきゃ！



また、気象庁HPの「今後の雨（降水短時間予報）」は、15時間後までの雨の範囲及び雨の強さを確認できます。本サイトを活用すれば、例えば夕方の時点で、夜間から明日の明け方にかけてどこで大雨となる見込みがあるか把握できます。夜間の避難は危険です。収集した情報を活用して、明るいうちに避難を開始、完了できるようにしましょう。

避難にかかる時間

避難にかかる時間 = (避難準備 + 移動)



次に、避難のタイミングを決めるために、避難にかかる時間について説明します。
避難準備にかかる時間と、移動にかかる時間の合計が避難にかかる時間です。
その時間を踏まえて、避難のタイミングを決める必要があります。

職員参集や利用者への状況説明などの「避難準備に必要な時間」、車両への乗車や
避難場所までの移動などの「移動に必要な時間」は訓練して確認してください。



これは、避難開始のタイミングの一例です。

警戒レベル4で安全・確実に避難完了を終えるために、警戒レベル2で心のスイッチを入れ避難開始に向けた準備を始め、警戒レベル3で避難開始を基本としています。

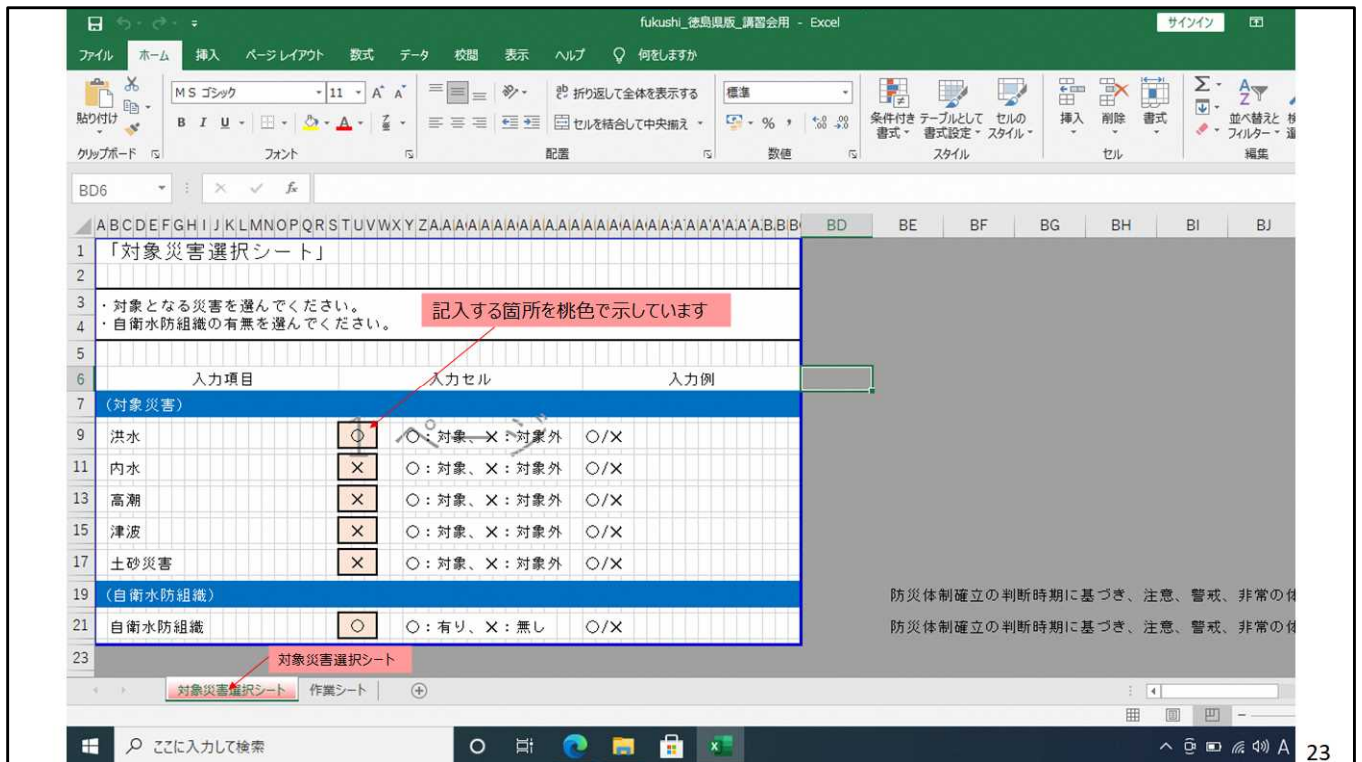
避難開始のタイミングは施設によって異なります。必ず訓練で避難にかかる時間を確認して決めてください。

3 避難確保計画の作成方法＜具体的な様式の記入＞

ここからは、避難確保計画の作成方法について説明していきます。
 計画の作成は、国土交通省が作成した避難確保計画の手引きに沿って行います。
 手引きの解説編と、様式編は、国土交通省のホームページからダウンロードできます。
 徳島県のホームページを経由してダウンロードすることもできます。

洪水のほか、内水、高潮、津波、土砂災害の避難確保計画も、この様式で作成できます。

なお、様式は「学校」「社会福祉施設」「医療施設」の種類別に、国土交通省のホームページに掲載されています。
 ここでは社会福祉施設の様式を用いて説明しますが、それぞれの施設に該当する様式を選択してください。



様式は、「対象災害選択シート」と「作業シート」から構成されています。
 まず、対象災害選択シートを選んでください。
 桃色の箇所を記入して様式を作成していきます。

対象災害選択シート

「対象災害選択シート」

- ・対象となる災害を選んでください。
- ・自衛水防組織の有無を選んでください。

入力項目	入力セル	入力例
(対象災害)		
洪水	<input checked="" type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
内水	<input type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
高潮	<input type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
津波	<input type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
土砂災害	<input type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
(自衛水防組織)		
自衛水防組織	<input checked="" type="checkbox"/>	○：有り、×：無し ○/×

対象となる災害を選んでください

自衛水防組織の設置の有無を選んでください

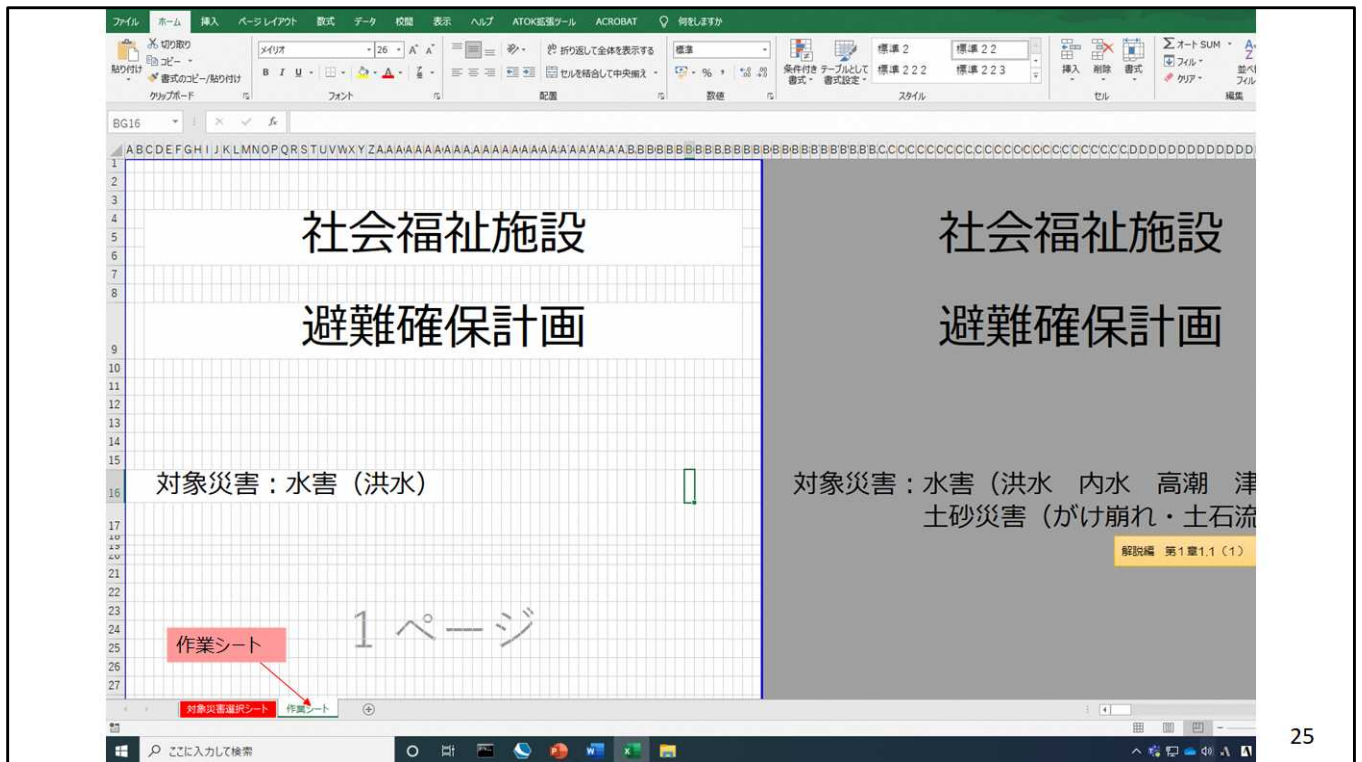
このシートでは、まず対象となる災害を選びます。

洪水の欄のチェックボックスで○を選んでください。

ここでは、洪水を対象に内容を進めますが、その他の災害も対象になる場合は○を追加し、後ほど説明する様式2と様式4を、追加した災害の分だけ追加・記入してください。

次に、自衛水防組織の設置の有無を選んでください。

自衛水防組織とは、各施設の職員等により組織し、あらかじめ定める計画に基づき、統括管理者の指揮のもと各構成員がそれぞれの役割に応じて、施設利用者の避難誘導や施設への浸水防止活動を行うものであり、水防法で設置が努力義務となっています。自衛水防組織を設置する場合は、○を選んでください。



次に作業シートを選択してください。

社会福祉施設

避難確保計画

避難確保計画の対象となる災害を確認してください

対象災害：水害（洪水 内水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

施設名を記入してください

【施設名： ○○○○】

年 月 作成

作成年月を記入してください

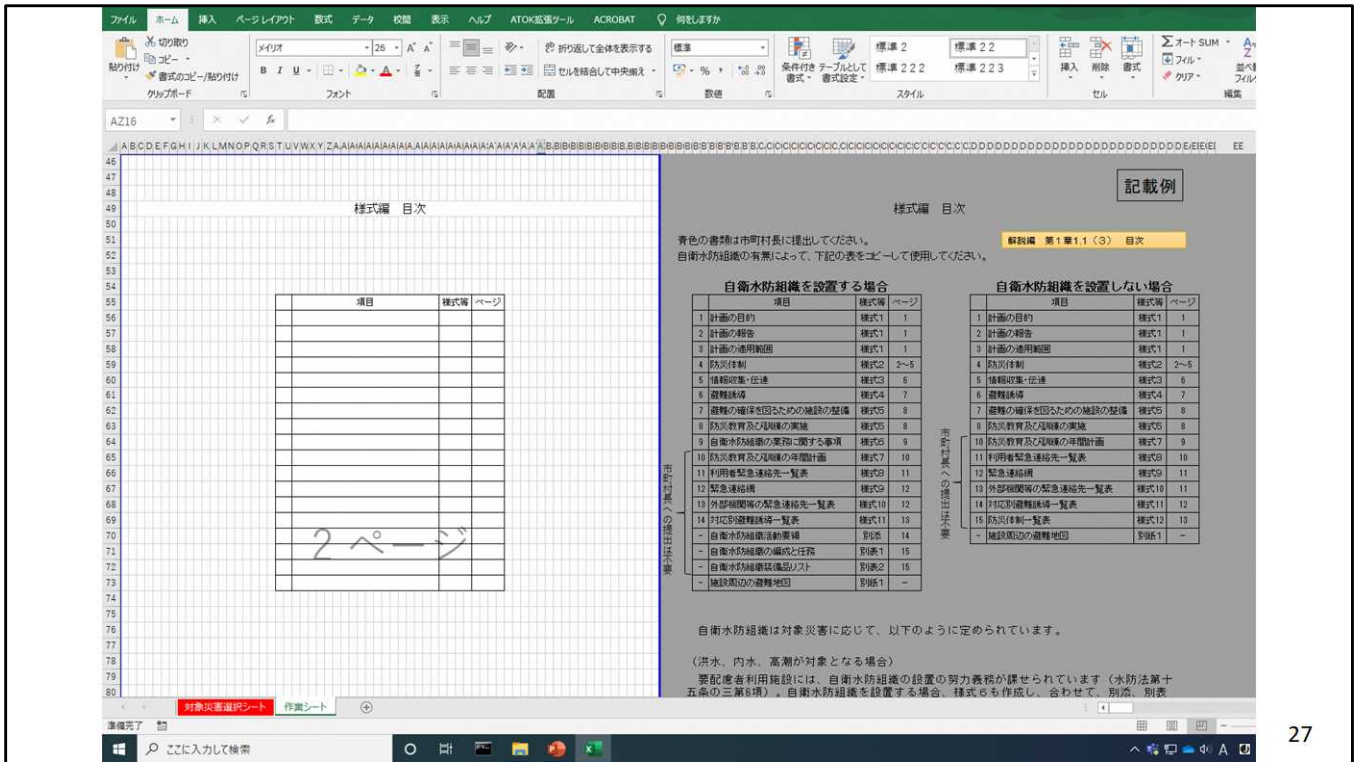
表紙を作成していきます。

まず、避難確保計画の対象となる災害を確認してください。

パソコンで作成する場合は、「対象災害」欄に、さきほどの「対象災害選択シート」で「○」を入力した災害が表示されます。

紙の様式で作成する場合は、対象となる災害を○で囲んでください。

次に、施設名、作成年月日を記入してください。



次に下にスクロールしてください。
 提出様式について説明します。

提出様式

自衛水防組織を設置する場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	計画の報告	様式1	1
3	計画の適用範囲	様式1	1
4	防災体制	様式2	2~5
5	情報収集・伝達	様式3	6
6	避難誘導	様式4	7
7	避難の確保を図るための施設の整備	様式5	8
8	防災教育及び訓練の実施	様式5	8
9	自衛水防組織の業務に関する事項	様式6	9
10	防災教育及び訓練の年間計画	様式7	10
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	11
12	緊急連絡網	様式9	12
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	12
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	13
-	自衛水防組織活動要領	別添	14
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1	15
-	自衛水防組織整備品リスト	別表2	15
-	施設周辺の避難地図	別紙1	-

市町村長へ提出

市町村長への提出は不要

自衛水防組織を設置しない場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	計画の報告	様式1	1
3	計画の適用範囲	様式1	1
4	防災体制	様式2	2~5
5	情報収集・伝達	様式3	6
6	避難誘導	様式4	7
7	避難の確保を図るための施設の整備	様式5	8
8	防災教育及び訓練の実施	様式5	8
10	防災教育及び訓練の年間計画	様式7	9
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	10
12	緊急連絡網	様式9	11
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	11
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	12
15	防災体制一覧表	様式12	13
-	施設周辺の避難地図	別紙1	-

市町村長へ提出

市町村長への提出は不要

提出様式は2パターンあります。

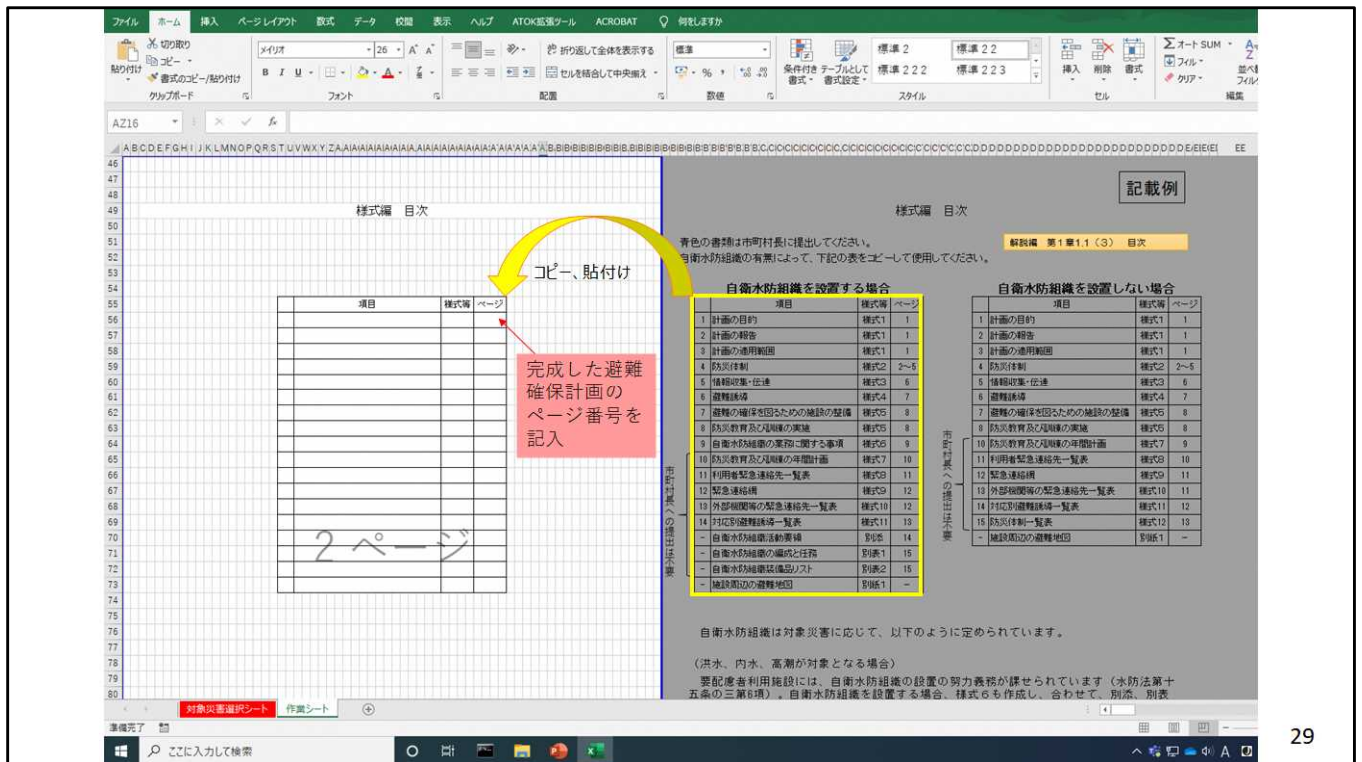
左側が、自衛水防組織を設置する場合、右側が設置しない場合の提出様式になっています。

その内、赤枠で囲んだ様式は、市町村に提出しなければなりません。

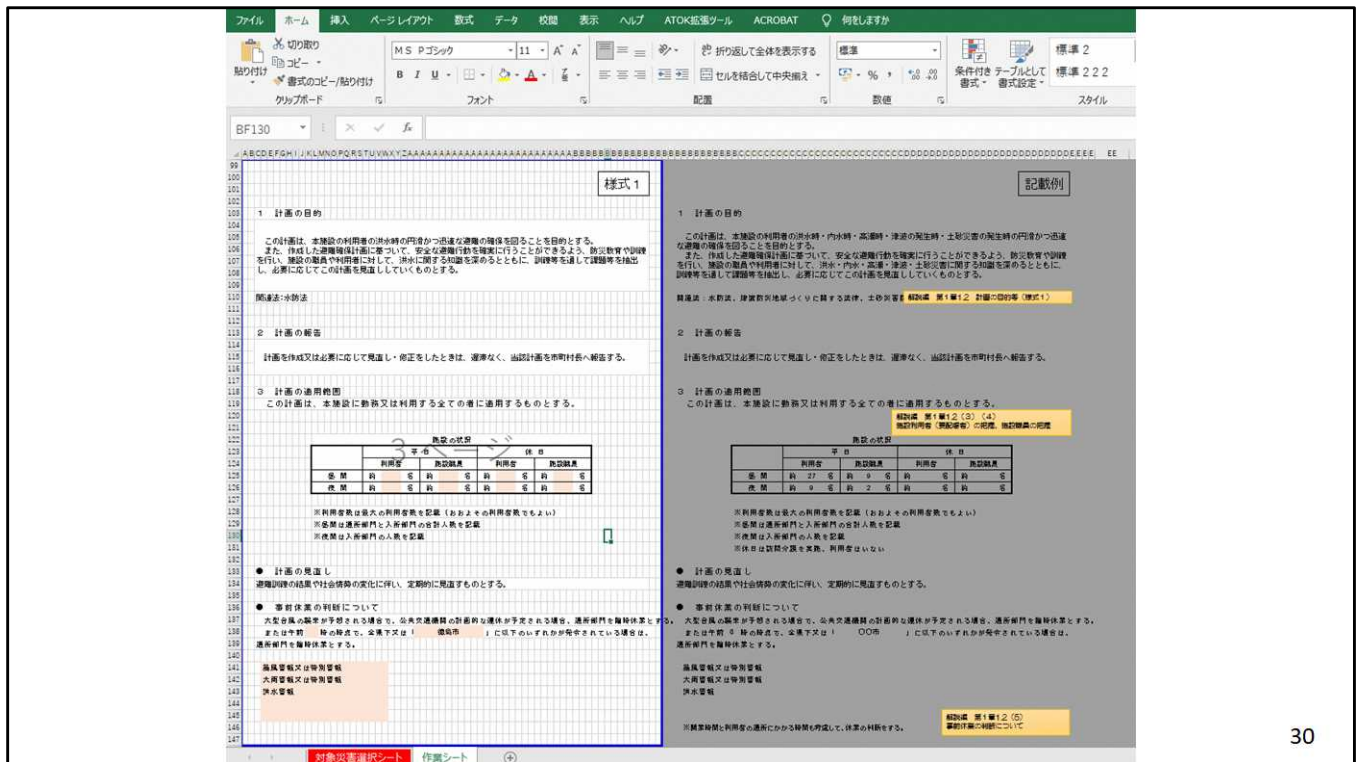
自衛水防組織を設置する場合は様式1～6と別紙1、設置しない場合は様式1～5と別紙1になります。

それ以外は個人情報などを含むため、作成後は施設で適切に管理してください。

市町村に提出する必要はありません。



右側に記載例があるので、自衛水防組織の設置の有無に応じて該当する範囲をコピーし、左側の欄に貼り付けてください。
 ページ番号については、記載例のとおりになるとは限りませんので、完成した避難確保計画のページ番号を記入してください。



次に様式1を作成していきます。

様式 1

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・内水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・内水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法：水防法、津波防災地域づくりに関する法律、土砂災害防止法

2 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

	施設の状況			
	平日		休日	
	利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間	約 27 名	約 9 名	約 名	約 名
夜間	約 9 名	約 2 名	約 名	約 名

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）

※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載

※夜間は入所部門の人数を記載

※休日は訪問介護を実施、利用者はいない

平日・休日、さらに昼間・夜間に分けて施設利用者数・施設職員数を記入してください。

作成のポイント！

- 利用者を一人避難させるために、スタッフが何人必要ですか？
- 休日、夜間の対応は十分ですか？
- 職員の参集計画、連絡体制は大丈夫ですか？

様式1は、1. 計画の目的、2. 計画の報告、3. 計画の適用範囲で構成されています。

計画の適用範囲欄では、平日・休日、さらに昼と夜に分けて、想定される最大の利用者数と職員数を、それぞれ記入してください。

なお、昼間については、通所部門と入所部門の合計人数を記載し、夜間については、入所部門の人数を記載します。

- ・利用者を避難させるために、スタッフが何人必要か？
 - ・休日、夜間の対応は大丈夫か？
 - ・職員の参集計画、連絡体制は大丈夫か？
- などに注意して記載してください。

平日夜間や休日に利用がない場合、この欄は空欄になりますが、記入漏れではないことを確認するため、記載例のように「休日は訪問介護を実施、利用者はいない」など、理由を記入してください。

様式 1

- 計画の見直し
避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

- 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、通所部門を臨時休業と
または午前 8 時の時点で、全県下又は「〇〇市」に以下のいずれかが発令されている場合は、
通所部門を臨時休業とする。

暴風警報又は特別警報
大雨警報又は特別警報
洪水警報

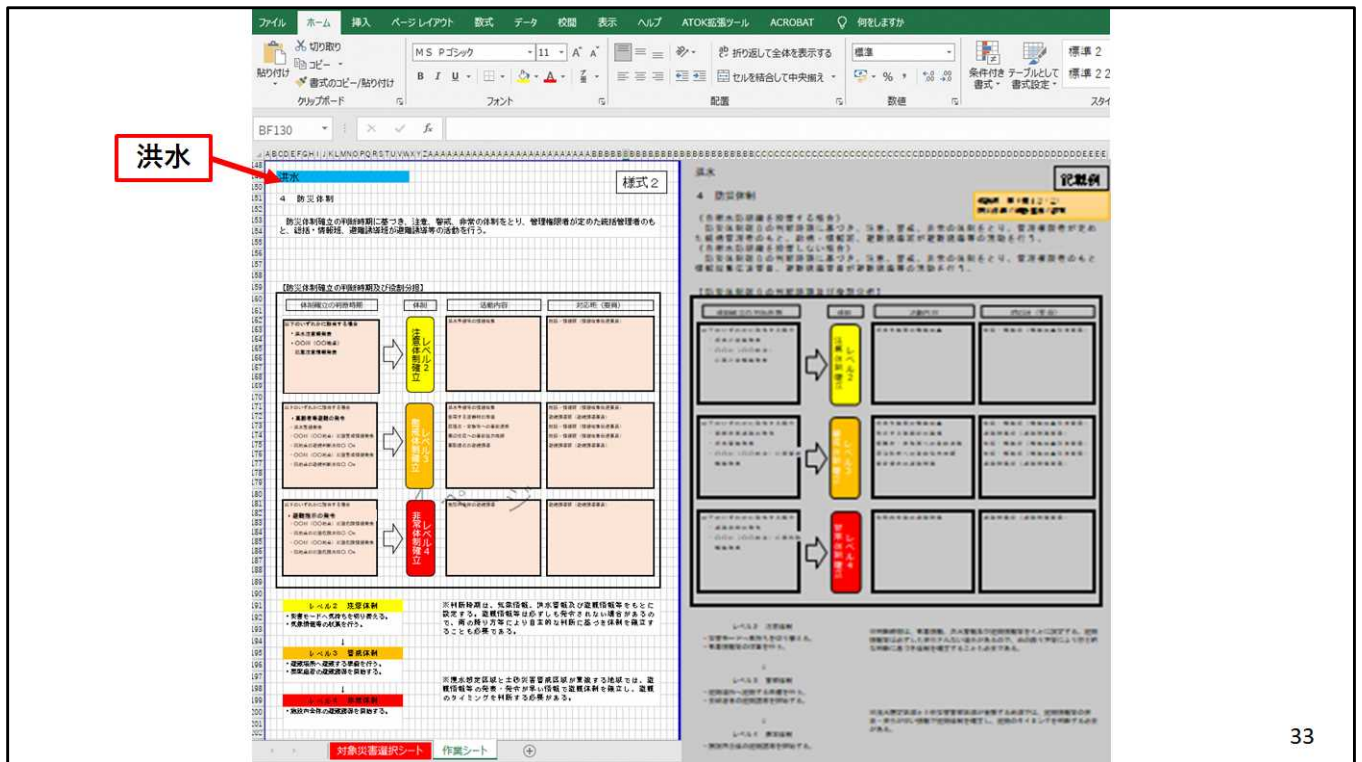
※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

事前の休業や休園を行う
ために、いつまでに、
どのような情報で判断す
るか記入してください。

作成のポイント！

- 保護者・家族等への連絡方法、連絡先、連絡内容を決めていますか？

また、「事前休業の判断について」では、暴風、大雨、洪水警報などの気象警報等が発表され、通所・通院部門を事前休業・休園する場合、いつまでに、どのような情報で判断するかを記入してください。



次に様式 2 を作成していきます。

左上に「洪水」と書かれた様式 2 を表示させてください。

なお、内水、高潮、津波、土砂災害の様式 2 もありますが、対象となる災害以外は記入・提出不要です。

4 防災体制

様式2

《自衛水防組織を設置する場合》
 防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者が定めた統括管理者のもと、総括・情報班、避難誘導班が避難誘導等の活動を行う。
 《自衛水防組織を設置しない場合》
 防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者のもと情報収集伝達要員、避難誘導要員が避難誘導等の活動を行う。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応班（要員）
以下のいずれかに該当する場合 ・大雨注意報発表 ・〇〇川（〇〇地点） ・氾濫注意報発表	注意 レベル2 体制確立	洪水予報等の情報収集	総括・情報班（情報収集伝達要員）
以下のいずれかに該当する場合 ・高齢者等避難の発令 ・大雨警報発表 ・〇〇川（〇〇地点） ・氾濫警報発表	警戒 レベル3 体制確立	洪水予報等の情報収集 使用する要員の準備 避難者・避難者への声かけ 周辺住民への事前連絡 避難経路の避難誘導	総括・情報班（情報収集伝達要員） 避難誘導班（避難誘導要員） 総括・情報班（情報収集伝達要員） 避難誘導班（避難誘導要員）
以下のいずれかに該当する場合 ・避難指示の発令 ・〇〇川（〇〇地点） ・氾濫発表	非常 レベル4 体制確立	施設内全体の避難誘導	避難誘導班（避難誘導要員）

〇〇川

- レベル2 注意体制
・災害モードへ気持ちを切り替える。
・気象情報等の収集を行う。
- レベル3 警戒体制
・避難場所へ避難する準備を行う。
・要配慮者の避難誘導を開始する。
- レベル4 非常体制
・施設内全体の避難誘導を開始する。

※判断時期は、気象情報、洪水警報及び避難情報等をもとに設定する。避難情報等は必ずしも発令されない場合があるので、雨の降り方等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

※浸水想定区域と土砂災害警戒区域が重複する地域では、避難情報等の発令・発令が早い情報で避難体制を確立し、避難のタイミングを判断する必要がある。

災害時の防災体制、体制区分ごとの活動内容、活動要員及び体制確立の基準等を記入してください。
 ① 3段階の活動の判断時期（いつ行動するか）を決めます。
 ② 防災行動の3段階（体制）ごとの活動内容（何をするか）を決めます。
 ③ 活動を誰が行うか（対応要員）を決めます。

作成のポイント！

- 避難行動（避難場所までの移動と避難のための準備）にどの程度の時間が必要かを考慮して、防災行動をいつ開始するかを決めていますか？
- 施設の状況（職員の体制、利用者数や利用者の体調等）や対象とする河川の増水または氾濫状況によって、必要な時間や対応が異なることに留意してください。

様式2では、洪水時の防災体制、体制区分ごとの活動内容、活動要員及び体制確立の基準等を記入してください。

警戒レベルに応じて、いつ、誰がどんな行動をするかを、表で整理します。

作成の手順としては、

- ①まず、いつ行動に移すか（判断するか）を決めてください。
大雨注意報や氾濫注意報が発表された時に、レベル2の注意体制を確立してください。
- 大雨警報・洪水警報や氾濫警戒情報が発表された時に、レベル3の注意体制を確立してください。高齢者等避難が発令されると、避難を開始する段階です。
避難指示の発令、氾濫危険情報が発表されたら、レベル4の非常体制を確立してください。
- ②次に、警戒レベルの3段階ごとに、何をするかを決めてください。
- ③最後に、施設の職員の体制を考えながら、それを誰が対応するかを決めてください。

表中「体制確立の判断時期」欄にある「〇〇川」の部分には、施設に水害をもたらすおそれのある河川の名称を記入してください。

各警戒レベルの防災体制は、施設関係者全員で検討・共有してください。

様式 2

大型台風

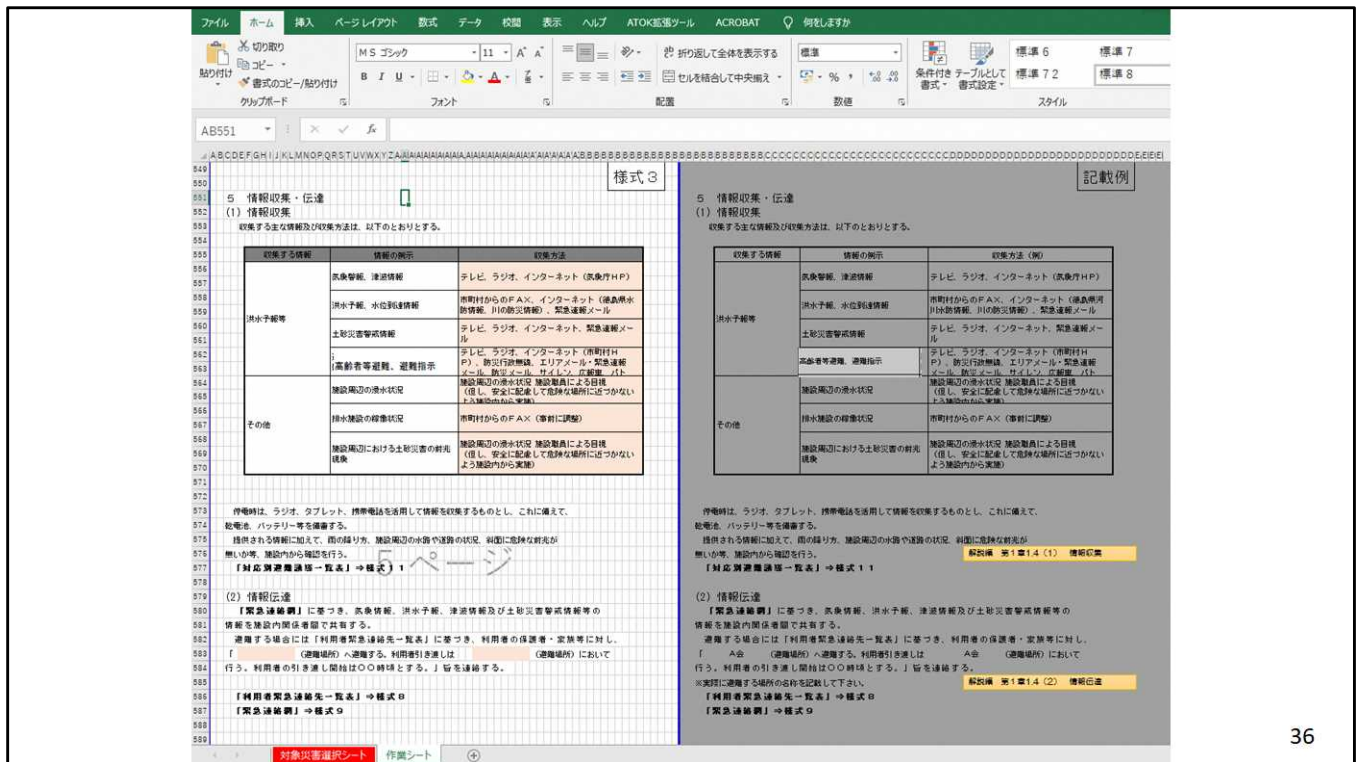
大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画運休が予定されている場合、避難に関する準備をし、早めに避難を開始する。また、協定を締結した地域の企業等と連携して早めに避難を開始する。

○○企業との協定 福祉車両提供及び避難支援(詳細は協定書参照)

大型台風の接近など、あらかじめ災害の危険性が高まることが予想される場合の体制を記入してください。

その下に、「大型台風接近時の体制」について記入する欄があります。

大型台風の接近など、あらかじめ災害の危険性が高まることが予想される場合の体制を記入してください。



次に様式3について説明します。

様式3

5 情報収集・伝達 (1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

情報収集は、水害に対する警戒避難体制をとるために重要な役割を果たします。防災情報の収集方法及び伝達方法等について記入してください。

作成のポイント！

■ 災害時にも着実・円滑に情報収集ができますか？

- 「徳島県ホームページ」から「防災情報」の情報について、普段からパソコンやスマートフォン等の画面上で、いつでも、誰でもアクセスできるようにしておいてください。
- 地上デジタル放送の「dボタン」から、「防災・生活情報」を選択し、気象情報等を確認できます。

収集する情報	情報の例示	収集方法
洪水予報等	気象警報、津波情報	テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁HP）
	洪水予報、水位到達情報	市町村からのFAX、インターネット（徳島県水防情報、川の防災情報）、緊急速報メール
	土砂災害警戒情報	テレビ、ラジオ、インターネット、緊急速報メール
	高齢者等避難、避難指示	テレビ、ラジオ、インターネット（市町村HP）、防災行政無線、エリアメール・緊急速報メール、防災メール、サイレン、広報車、パトロール、消防団
その他	施設周辺の浸水状況	施設周辺の浸水状況 施設職員による目視（但し、安全に配慮して危険な場所に近づかないよう施設内から実施）
	排水施設の稼働状況	市町村からのFAX（事前に調整）
	施設周辺における土砂災害の前兆現象	施設周辺の浸水状況 施設職員による目視（但し、安全に配慮して危険な場所に近づかないよう施設内から実施）

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

「対応別避難誘導一覧表」⇒様式11

様式3は、様式2で決定した防災体制確立の判断を行うために、収集する情報内容、収集方法、施設内の情報伝達方法を決めておくものです。

防災情報は、テレビ、ラジオ、インターネット、スマートフォンなどの様々なツールから入手可能です。停電等も考慮しながら、施設にとってどの方法が良いかを必ず確認し、記入してください。

災害時に迅速に情報収集できるように、日頃からパソコンのデスクトップに、情報収集先のショートカットの作成やスマートフォンへ登録をしておくことも効果的です。また、警戒レベルごとに発表される防災情報が異なりますので、その意味を十分に理解しておいてください。特に、高齢者等避難の情報については、避難開始の判断に必要な情報ですので、必ず確認してください。

様式3

(2) 情報伝達

「緊急連絡網」に基づき、気象情報、洪水予報、津波情報及び土砂災害警戒情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

避難する場合には「利用者緊急連絡先一覧表」に基づき、利用者の保護者・家族等に対し、「A会（避難場所）へ避難する。利用者引き渡しはA会（避難場所）において行う。利用者の引き渡し開始は〇〇時頃とする。」旨を連絡する。
※実際に避難する場所の名称を記載して下さい。

「利用者緊急連絡先一覧表」⇒様式8

「緊急連絡網」⇒様式9

避難場所を記入してください。

作成のポイント！

- 「何の情報」「誰から誰に」、「どのような方法」で伝達するかを決めていますか？
- 様式8（利用者緊急連絡先一覧）や様式9（緊急連絡網）や様式10（外部機関等への緊急連絡先一覧表）を作成したうえで情報伝達経路を作成していますか？
- 避難する場合の保護者・家族等への連絡方法、連絡内容を決めていますか？

情報伝達では、誰が何の情報を取得し、誰にどうやって伝えるかを決定してください。

後ほど出てくる様式8（利用者緊急連絡先一覧表）や様式9（緊急連絡網）、様式10（外部機関等への緊急連絡先一覧表）を作成したうえで、情報伝達方法を整理することが効率的です。

また、避難する場合の保護者や家族等への連絡方法、避難場所や引き渡し場所などの連絡内容を決めておいてください。

こちらには、このあと調べる避難場所を記入してください。

MS Word 2016 画面キャプチャ。表紙の作成と印刷設定に関する内容が示されています。

6 避難誘送
 (1) 避難場所、移動経路及び手段

様式 4

1) 立ち退き避難（水平避難）を行う場合
 立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 1（浸水想定区域外の既設施設）

避難場所名称	避難距離	移動手段	
		徒歩	車
施設名（洪水）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設名（内水）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設名（高層）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設名（津波）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設名（土砂災害：崖崩れ・土砂災害：浸水等）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 2（指定緊急避難場所）

避難場所名称	避難距離	移動手段	
		徒歩	車
施設名（洪水）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設名（内水）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設名（高層）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設名（津波）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設名（土砂災害：崖崩れ・土砂災害：浸水等）	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2) 屋内安全確保を行う場合
 屋内安全確保（垂直避難）の場合

避難場所名称	避難距離	移動手段
屋内安全確保（洪水）	無	無
屋内安全確保（内水）	無	無
屋内安全確保（高層）	無	無
屋内安全確保（津波）	無	無
施設名（土砂災害：崖崩れ・土砂災害：浸水等）	無	無

記載例

6 避難誘送
 (1) 避難場所、移動経路及び手段

1) 立ち退き避難（水平避難）を行う場合
 立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 1（浸水想定区域外の既設施設等）

避難場所名称	避難距離	移動手段	
		徒歩	車
施設名（洪水）	△高（高層フル・フル～△）	2,000	×
施設名（内水）	△中（高層フル～フル～△）	2,000	×
施設名（高層）	△中（高層フル～フル～△）	2,000	×
施設名（津波）	△中	300	×
施設名（土砂災害：崖崩れ・土砂災害：浸水等）	△高棟（体育館）	500	×

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 2（指定緊急避難場所）

避難場所名称	避難距離	移動手段	
		徒歩	車
施設名（洪水）	△高棟（体育館）	500	×
施設名（内水）	△高棟（体育館）	500	×
施設名（高層）	△高棟（体育館）	500	×
施設名（津波）	△小学校（校舎2階以上）	350	×
施設名（土砂災害：崖崩れ・土砂災害：浸水等）	△高棟（体育館）	500	×

2) 屋内安全確保を行う場合
 屋内安全確保（垂直避難）の場合

避難場所名称	避難距離	移動手段
屋内安全確保（洪水）	無施設	2 階 エレベーター、ストリッ プ
屋内安全確保（内水）	無施設	2 階 エレベーター、ストリッ プ
屋内安全確保（高層）	無施設	2 階 エレベーター、ストリッ プ
屋内安全確保（津波）	無施設	無
施設名（土砂災害：崖崩れ・土砂災害：浸水等）	無施設（給湯の扉閉鎖）	2 階 エレベーター、ストリッ プ

※移動手段は、施設の種類、使用する設備等を記載する。

次に様式4を作成していきます。

様式 4

6 避難誘導

(1) 避難場所、移動距離及び手段

浸水深が大きく、施設全体が浸水するおそれがある場合、浸水継続時間が長く、長期的に孤立するおそれがある場合、家屋倒壊等氾濫想定区域に位置する場合は立ち退き避難（水平避難）する。関連施設等への避難も選択肢の一つである。利用者に合わせて移動手段に配慮する。避難場所への立ち退き避難（水平避難）が危険な場合は、近隣の安全な場所や建物のより安全な部屋等へ移動する。

1) 立ち退き避難（水平避難）を行う場合

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 1（浸水想定区域外の関連施設等）

施設名	避難場所名称	移動距離	m	移動手段		4	台
				徒歩	車両		
施設名（洪水）	A会（系列グループホーム）	2,000	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（内水）	A会（系列グループホーム）	2,000	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（高潮）	A会（系列グループホーム）	2,000	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（津波）	E神社	300	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 2（指定緊急避難場所）

施設名	避難場所名称	移動距離	m	移動手段		4	台
				徒歩	車両		
施設名（洪水）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（内水）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（高潮）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（津波）	D小学校（校舎2階以上）	350	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台

避難場所、避難先までの移動距離、移動手段を記載してください。

作成のポイント！

■ 避難場所までの移動距離と移動手段は避難経路図をもとに設定していますか？

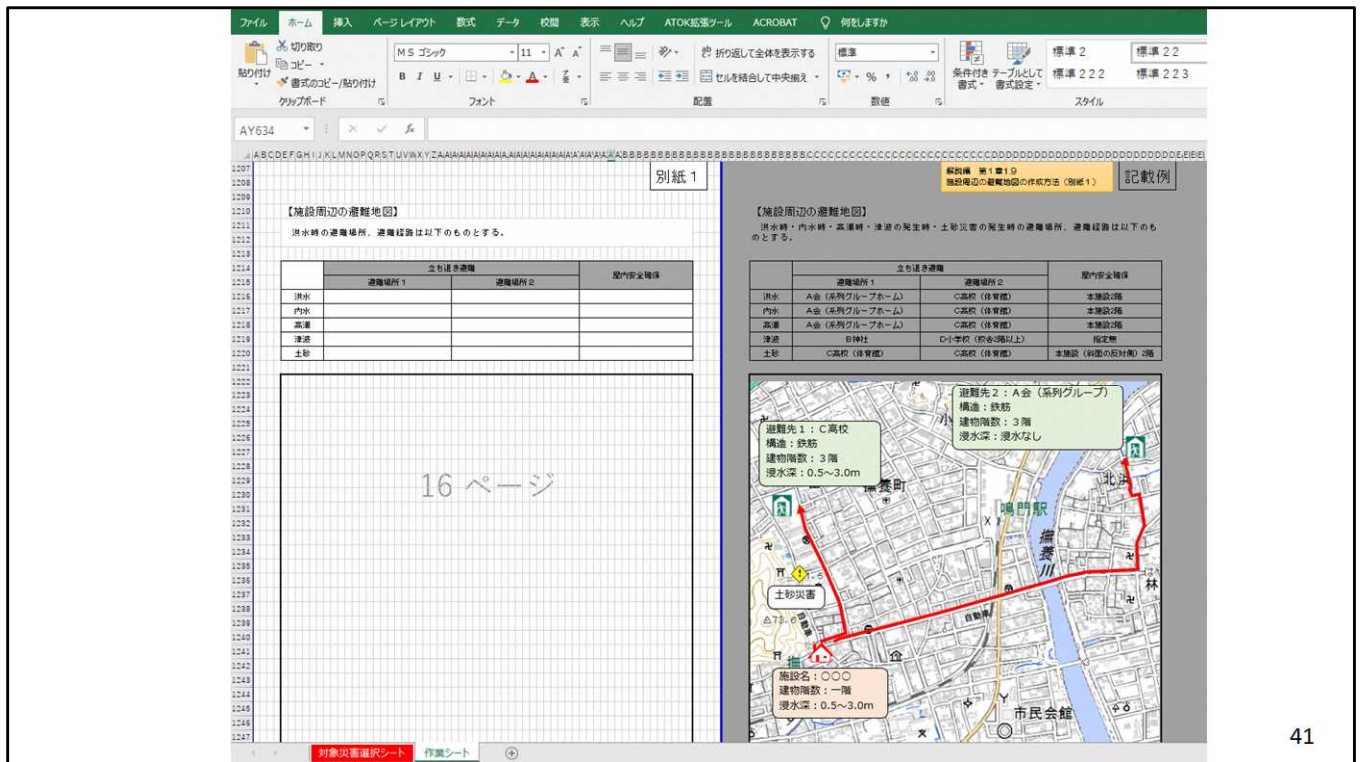
■ 様式 11（対応別避難誘導方法一覧表）を作成したうえで、避難移動に必要な時間を把握していますか？

■ 予期せぬ事態に対応できますか？

- 記載した移動手段が、災害時に着実に確保できるか、また運転する人員がいるか、などの観点から確認することが重要です。
- 夜間や降雨の中での対応や、停電に伴うエレベーターの停止など、水害時に想定される周辺環境をイメージしてみることは、よい訓練になります。

様式4では、避難場所・避難場所までの移動距離・移動手段を記入していきます。

これらの内容を記載するにあたって、まず別紙1の避難経路図を作成してください。



下にスクロールして別紙1を表示してください。

別紙1【避難経路図】

施設利用者の命を守るための安全な避難場所、避難経路を決定

【施設周辺の避難地図】

洪水時・内水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	立ち退き避難		屋内安全確保
	避難場所1	避難場所2	
洪水	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
内水	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
高潮	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
津波	日祥社	D小学校（校舎2階以上）	指定無
土砂	C高校（体育館）	C高校（体育館）	本施設（斜面の反対側）2階



STEP2

安全な避難場所をさがします。

STEP3

危険箇所に印をつけます。

STEP1

マップ上の施設をさがします（印をつけます）。

STEP5

建物階数と浸水深を記入します。

STEP7

⑦避難先を記入してください。

STEP6

施設名、構造、建物階数と浸水深を記入します。

STEP2

安全な避難場所をさがします。

※避難先は複数

※施設的位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自動車等）を記載
避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

42

別紙1では、避難経路図を作成します。

この地図を作成し、「どこに避難するか」、「どの経路で避難するか」を整理します。

洪水ハザードマップなどの施設周辺の災害リスク情報が記載された地図に、必要事項をマジック等で記入します。

パソコンで作成する際は、徳島県水防・砂防情報マップの「ハザードマップ作成」機能で作成できます。

大まかな手順を説明します。

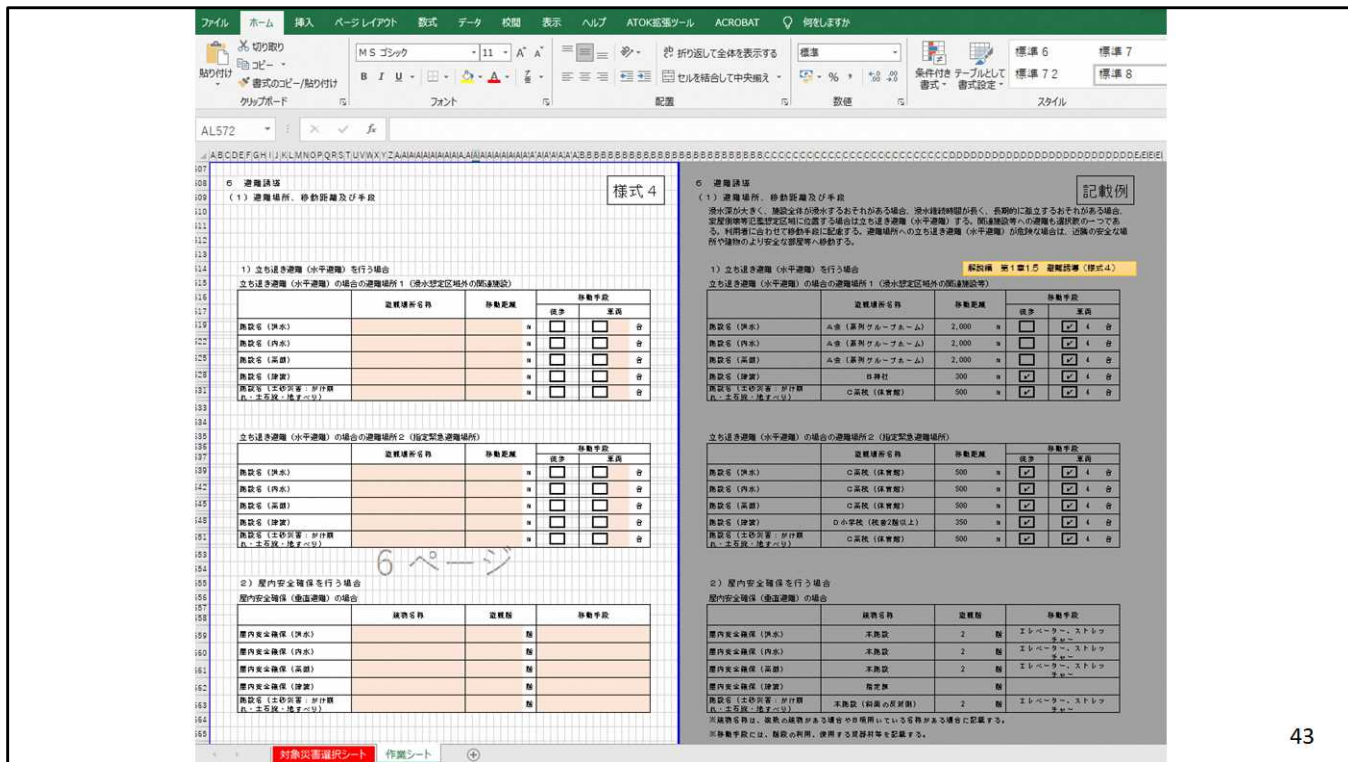
①はじめに、自施設を探して印をつけます。

②次に、避難先を探して印をつけます。

③避難先が見つかったら、浸水しやすい箇所などの危険箇所に印をつけ、避難経路（どこを歩いて避難するか）を検討し、線を描きます。

④最後に、皆さんの施設の施設名・建物階数・浸水深、避難先の施設名・建物階数・浸水深等を記入し、上の表に避難先、屋内に避難する場合の避難先を記入すれば終わりです。

今回設定した避難経路や避難場所は、実際に移動してみて危険箇所に漏れないか、どのくらい時間がかかるか、避難場所は適切か確認してください。



上にスクロールして様式4まで戻ってください。

様式 4

6 避難誘導

(1) 避難場所、移動距離及び手段

浸水深が大きく、施設全体が浸水するおそれがある場合、浸水継続時間が長く、長期的に孤立するおそれがある場合、家屋倒壊等氾濫想定区域に位置する場合は立ち退き避難（水平避難）する。関連施設等への避難も選択肢の一つである。利用者に合わせて移動手段に配慮する。避難場所への立ち退き避難（水平避難）が危険な場合は、近隣の安全な場所や建物のより安全な部屋等へ移動する。

1) 立ち退き避難（水平避難）を行う場合

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 1（浸水想定区域外の関連施設等）

施設名	避難場所名称	移動距離	m	移動手段		4	台
				徒歩	車両		
施設名（洪水）	A会（系列グループホーム）	2,000	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（内水）	A会（系列グループホーム）	2,000	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（高潮）	A会（系列グループホーム）	2,000	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（津波）	E神社	300	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台

立ち退き避難（水平避難）の場合の避難場所 2（指定緊急避難場所）

施設名	避難場所名称	移動距離	m	移動手段		4	台
				徒歩	車両		
施設名（洪水）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（内水）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（高潮）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（津波）	D小学校（校舎2階以上）	350	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）	C高校（体育館）	500	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	4	台

避難場所、避難先までの移動距離、移動手段を記載してください。

作成のポイント！

■ 避難場所までの移動距離と移動手段は避難経路図をもとに設定していますか？

■ 様式 11（対応別避難誘導方法一覧表）を作成したうえで、避難移動に必要な時間を把握していますか？

■ 予期せぬ事態に対応できますか？

- 記載した移動手段が、災害時に着実に確保できるか、また運転する人員がいるか、などの観点から確認することが重要です。
- 夜間や降雨の中での対応や、停電に伴うエレベーターの停止など、水害時に想定される周辺環境をイメージしていただくことは、よい訓練になります。

別紙1の避難経路図をもとに、避難先までの移動距離・移動手段を記載してください。移動距離については、経路図のスケールを目安に記入するか、地図ソフトを使用して計測してください。徳島県水防・砂防情報マップの「ハザードマップ作成」機能でも、おおまかな距離が計測できます。

また、避難場所までの移動距離と移動手段を踏まえ、避難に必要な時間も把握しておいてください。

停電でエレベーターが使えない、決めていた職員が来られない、施設の車が使えないなど、予期せぬ事態にも対応できるようにしておいてください。

様式 4

2) 屋内安全確保を行う場合 屋内安全確保（垂直避難）の場合

	建物名称	避難階	移動手段
屋内安全確保（洪水）	本施設	2 階	エレベーター、ストレッチャー
屋内安全確保（内水）	本施設	2 階	エレベーター、ストレッチャー
屋内安全確保（高潮）	本施設	2 階	エレベーター、ストレッチャー
屋内安全確保（津波）	指定無		階
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）	本施設（斜面の反対側）	2 階	エレベーター、ストレッチャー

※建物名称は、複数の建物がある場合や日頃用いている名称がある場合に記載する。

※移動手段には、階段の利用、使用する資器材等を記載する。

避難場所、避難先までの移動距離、移動手段を記載してください。

3) 近隣の安全な場所※

立ち退き避難（水平避難）が屋内安全確保（垂直避難）が困難な場合、近隣の安全な場所

「○○公園」に避難するものとする。

※指定緊急避難場所ではないが、標高の高い場所など近隣のより安全な場所・建物等

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】のとおりとする。

避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】 ⇒別紙 1

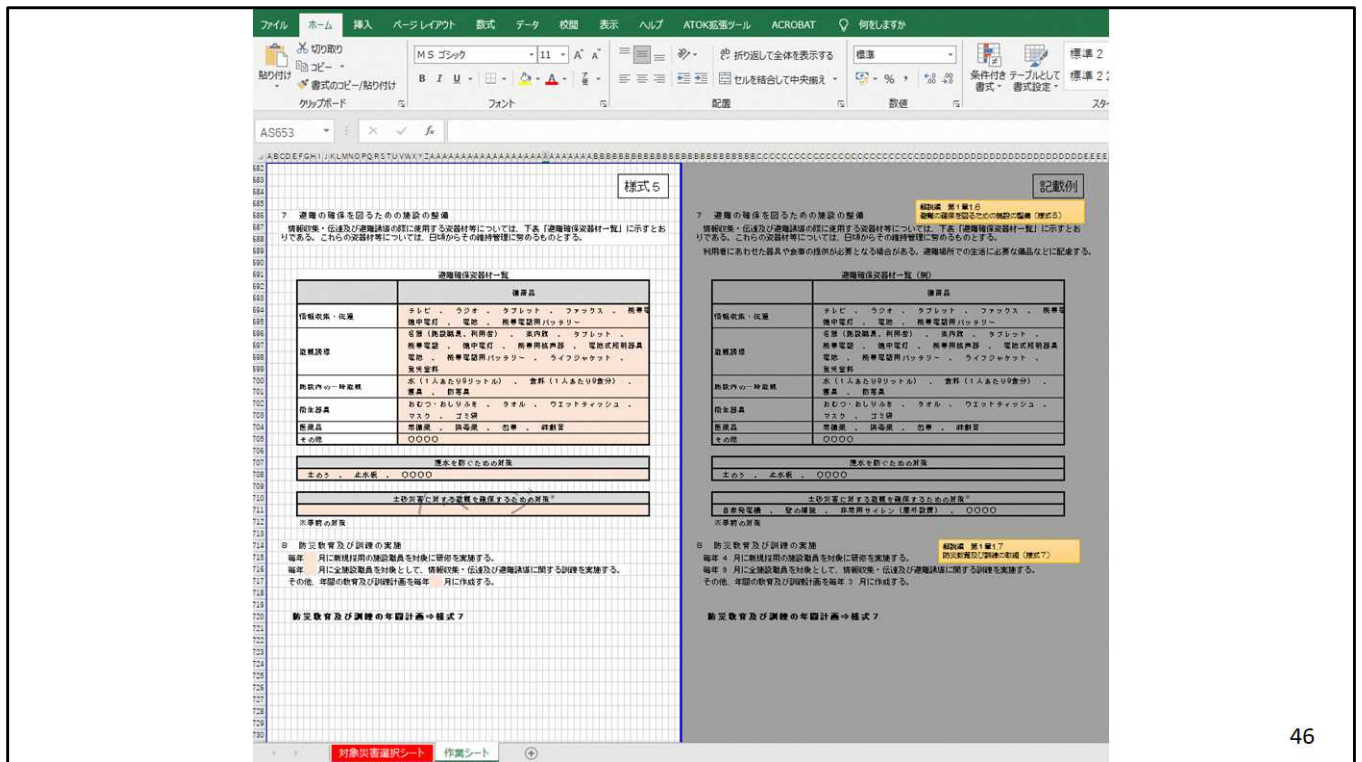
対応別避難誘導一覧表 ⇒様式 1 1

次に、避難が遅れた場合など、状況によっては屋内安全確保（垂直避難）が適している場合もあります。

安全な場所があり、屋内安全確保が可能な施設は、施設内の避難場所も決めておいてください。

停電でエレベーターが使えないなどの事態も考慮し、避難場所、移動手段は複数考えておいてください。

さらに、両方とも困難になった時のために、近隣の安全な場所（指定緊急避難場所ではないが、標高の高い場所など近隣のより安全な場所・建物等）を避難先として決めておいてください。



次に様式5を作成していきます。

様式 5

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材一覧」に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

利用者にあわせた器具や食事の提供が必要となる場合がある。避難場所での生活に必要な備品などに配慮する。

避難確保資器材一覧（例）

	備蓄品
情報収集・伝達	テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池、携帯電話用バッテリー
避難誘導	名簿（施設職員、利用者）、案内旗、タブレット、携帯電話、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、携帯電話用バッテリー、ライフジャケット、蛍光塗料
施設内の一時避難	水（1人あたり8リットル）、食料（1人あたり8食分）、寝具、防寒具
衛生器具	おむつ・おしりふき、タオル、ウエットティッシュ、マスク、ゴミ袋
医薬品	常備薬、消毒薬、包帯、絆創膏
その他	○○○○

浸水を防ぐための対策	
土のう、止水板、	○○○○

土砂災害に対する避難を確保するための対策*	
自家発電機、壁の補強、非常用サイレン（屋外設置）、	○○○○

※事前の対策

8 防災教育及び訓練の実施

毎年 4 月に新規採用の施設職員を対象に研修を実施する。

毎年 9 月に全施設職員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

その他、年間の教育及び訓練計画を毎年 3 月に作成する。

作成のポイント！

- 情報収集・伝達段階や避難誘導段階に必要な物資・資器材（案内旗、拡声器など）を整理していますか？
- 利用者の避難に必要なもの、一時避難生活において必要な物資・資器材（水、食料、薬など）を整理していますか？
- 水害時に利用できる状態にあるか確認していますか？

必要な避難確保資器材を記入してください。

防災教育及び訓練の年間計画⇒様式 7

47

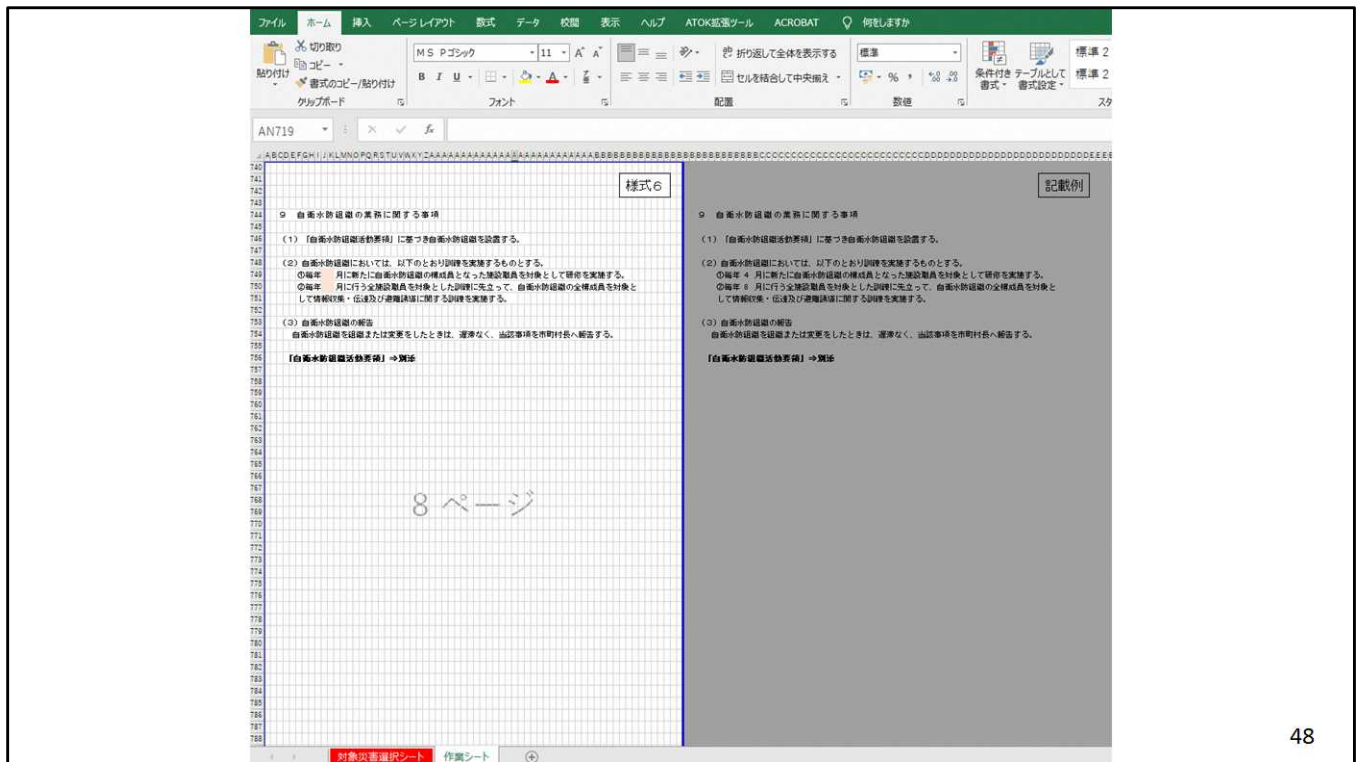
様式5は、情報収集・伝達時、避難誘導時、施設内での一時避難に備えて、事前に準備しておく資器材等を決定するものです。

すでに必要な物資・資器材を備蓄し、別の資料として整理している施設は、既にある資料を流用していただいて結構です。

作成にあたっては、情報収集・伝達段階、避難誘導段階に必要な物資に加えて、施設内での一時避難生活に必要な物資・資器材という観点で整理する点がポイントです。

浸水継続時間の確認結果をもとに、避難生活が長期化する可能性も留意してください。また、整理した物資・資器材について、水に浸かる場所に置いていないかなど、確認してください。

こちらも例を記載していますが、施設または利用者の状況によって必要なものが異なると思いますので、職員で話し合っ、必要なものを記載してください。



次に様式6を作成していきます。

様式6

9 自衛水防組織の業務に関する事項

- (1) 「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。
- (2) 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
 - ①毎年 4月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
 - ②毎年 8月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

(3) 自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

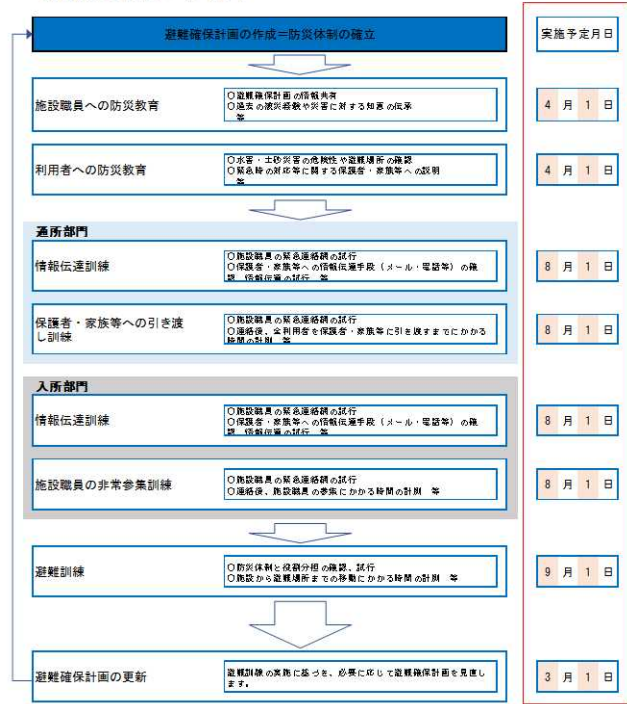
「自衛水防組織活動要領」⇒別添

自衛水防組織を設置している場合は、防災教育及び訓練の実施時期を記入してください。

様式6は自衛水防組織の設置について記入します。
自衛水防組織の設置は、水防法で努力義務となっています。設置することで「誰が何を担当するか」といった役割がより明確になります。

様式7

10 防災教育及び訓練の年間計画



職員への避難確保計画の内容を共有するための「防災教育」及び避難訓練の実施予定日を記入してください。

ここからは、市町村への提出が不要な様式です。

まず、様式7は防災教育及び訓練の年間計画について記入します。職員間で避難確保計画の内容を共有するための「防災教育」や「避難訓練」の実施日程を決めておいてください。皆さんの施設のスケジュールを記入頂ければ結構ですが、防災教育は降雨量が多くなる6月より前に、避難訓練は定期的に行うことが望ましいです。職員のための訓練でも訓練です。できる訓練から実施してください。訓練により課題を明らかにし、避難確保計画も含め、繰り返し改善を図っていくことが重要です。

様式8

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

11 利用者緊急連絡先一覧表

	利用者			緊急連絡先			その他 (緊急連絡先等)	
	氏名	年齢	住所	氏名	職種	電話番号		住所
1	〇〇〇〇	84	〇市1丁目××	△△△△	職	012-3456-7890	〇市1丁目××	090-1234-5678
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29	〇〇〇〇	80	〇市2丁目××	△△△△	庶子	012-3456-7890	〇市2丁目××	090-1234-5678
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								

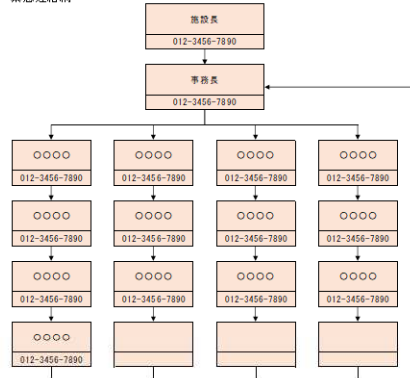
様式8は緊急連絡先一覧表です。事前の休業や休園の場合、利用者の保護者や家族等への連絡方法、連絡先、連絡内容を決めておいてください。
 既存の名簿等がある場合は、それを流用していただいて結構です。
 施設利用者の緊急連絡先については、定期的な確認・更新等を行ってください。

様式9及び10

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例

1.2 緊急連絡網



既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例

1.3 外部機関等の緊急連絡先一覧表

	連絡先	備考
市町村（防災担当）	012-3456-7890	
市町村（保健担当）	012-3456-7890	
消防署	012-3456-7890	
警察署	012-3456-7890	
近隣県等の支援センター	012-3456-7890	
医療機関	012-3456-7890	

様式9及び10は、連絡一覧表です。緊急の連絡網や外部機関等との連絡先を決めておいてください。

緊急の連絡網は、電話やメールに加えて、LINE等を活用した事例もあります。

既存の名簿等がある場合は、それを流用していただいて結構です。

これらの連絡体制表は、連絡担当以外の職員も内容が分かるようにしておいてください。

また、施設内の職員がいつでも確認できるところに掲示しておくことが大切です。

様式12

15 防災体制一覧表

管理権限者 (施設長) (代行者 事務長)

	担当者	役割
情報収集 伝達要員	班長 (管理職員)	<input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による情報伝達 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
	班員 (○) 名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	
避難誘導要員	班長 (管理職員)	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認
	班員 (○) 名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	

参集基準ごとの判断基準と主な業務内容等の例

	判断基準	主な業務内容	対応者
参集準備	・ 台風接近が予想される場合 ・ 大雨が予想される場合	・ 気象情報等の情報収集	・ 施設職員全員
応援当番職員参集	・ 大雨警報が発表された場合	・ 気象情報等の情報収集 ・ 避難準備	・ 防災当番施設職員
全職員参集	・ 土砂災害警戒情報が発表された場合 ・ 高齢者等避難等が発令された場合	・ 気象情報等の情報収集 ・ 関係行政機関等への連絡・通報 ・ 避難誘導	・ 施設職員全員

自衛水防組織を設置しない場合、防災体制（対応要員の役職・氏名など）を記入してください。

※自衛水防組織を設置している場合は、この頁は不要です。

作成のポイント！

■ 責任者や担当者が不在の時に施設としての対応が進められる組織となっていますか？

- ・ 役割分担は必ずしも固定する必要はありません。人手が足りない場合などに備えて、一人何役でもこなせるような体制とすることが有効です。

様式12は防災体制を整理する表です。

施設の防災体制として、管理権限者、情報収集伝達要員、避難誘導要員を決めてください。

また、管理権限者が不在の時の代行者も決めておいてください。

当日の状況により、決定した防災体制（役割分担）どおりに全員参集できるとは限りません。一人二役以上の役割をこなせるように訓練しておくことが望ましいです。

別表 1 及び 2

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者 (施設長) (代行者 事務長)

	担当者	役割
総括・情報班	班長 (管理職員)	<input type="checkbox"/> 状況の把握 <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による情報伝達 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
	班員 () 名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
避難誘導班	班長 (管理職員)	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認
	班員 () 名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	

自衛水防組織を設置している場合、防災体制（対応班の役職・氏名など）を記入してください。

※自衛水防組織を設置していない場合は、この頁は不要です。

自衛水防組織整備品リスト

任務	整備品
総括・情報班 避難誘導班	名簿（施設職員、利用者等） 様式ら避難確保資器材一覧に掲げるもの。

記載例

【様式 5 避難の確保を図るための施設の整備】を活用します

参集基準ごとの判断基準と主な業務内容等の例

	判断基準	主な業務内容	対応者
参集準備	<ul style="list-style-type: none"> 台風接近が予想される場合 大雨が予想される場合 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報等の情報収集 	施設職員全員
応担当重職員参集	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報が発表された場合 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報等の情報収集 避難準備 	防災当重施設職員
全職員参集	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報が発表された場合 高齢者等避難等が発令された場合 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報等の情報収集 関係行政機関等への連絡・通報 避難誘導 	施設職員全員

自衛水防組織を設置した場合は、別添・別表1・別表2を作成してください。
内容は、先ほど説明した様式12と同じです。

4 計画作成後の継続的な防災行動の重要性

■ 計画に位置付けた「やるべきこと」を「確実にできること」に 【訓練】

- ・計画を検討する際は、「やるべきこと（必要性）」の観点が不可欠ですが、計画作成後は、計画に整理した様々な項目を確実にできるようにする取組が欠かせません。
- ・水防法で義務化となっている「**避難訓練**」の**実施が必要**です。

■ 災害は、想定どおりに発生するとは限らない 【確認】

- ・避難確保計画は、地区ごと・施設ごとに異なる災害リスクを踏まえて検討・作成が進められますが、災害自体、事前の想定どおりに発生するとは限りません。また災害時の職員体制や施設利用者の体調なども様々であると考えられます。
- ・避難訓練では、「想定外（計画の見落とし）はないか」、「より効果的に避難できる（助かる）ための工夫はないか」といった視点で、**作成した計画を確認することが大切**です。

■ みんなで助け合い、みんなで助かるための見直し 【改善】

- ・避難時の移動や避難場所での生活の支援など、災害時に地域との関わりは重要な意味を持ちます。施設単独でできることに加え、他の施設やご近所など、地域との連携によってできることが広がるのではないかと、いった視点から計画を見直すことも有効です。
- ・災害時に**みんなが助かる計画として改善・充実を続ける**ことが大切です。

最後に、計画作成後の継続的な防災行動の重要性について説明します。
避難確保計画の作成は、一つのゴールですが、最終目標ではありません。
なにより大切なことは、万が一災害が発生した際に、皆さんが助かることです。

作成した計画に書いたことを、災害時にも確実に実施できるようにするための「訓練」や、
訓練等をとおした計画の「確認」、そして「改善」という取組を継続していくことが大切です。